

武蔵野市 第四次総合情報化基本計画

(平成 26 年度～28 年度)

武蔵野市

平成 26 年 2 月

(平成 27 年 3 月一部改訂)

目次

第1章	本計画の位置づけ	1
(1)	背景・計画策定の目的	1
(2)	他計画との関連性	1
(3)	本計画の計画期間	2
(4)	本計画の構成	2
第2章	国・都などの情報化の動向	3
(1)	国における情報化の現状	3
(2)	東京都及び他の地方公共団体における情報化の現状	6
第3章	本市の情報化の動向	9
(1)	現状と課題	9
第4章	市民ニーズの動向	16
(1)	市民アンケート実施概観	16
(2)	アンケート回答者におけるICTの利活用状況	17
(3)	市民ニーズの状況	20
第5章	課題解決の方向性と目指すべき姿	25
(1)	武蔵野市ICT基本戦略・計画策定の目的（解決の方向性）	25
(2)	4つの実施目標（目指すべき姿）	26
(3)	本市における情報システムの更新計画について	28
第6章	情報化施策と取組内容	31
(1)	情報化施策の体系	31
(2)	実行する具体的な情報化施策	31
(3)	情報化施策実施に係る事業経費概算見込額	59
第7章	推進体制	60

本文中に「※」が付されている語句は、巻末に用語説明が掲載されています。

第1章 本計画の位置づけ

(1) 背景・計画策定の目的

武蔵野市（以下「本市」という。）では、平成23年3月に「第三次総合情報化基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、本市の情報化を推進してきました。また、平成24年4月に上位計画である「武蔵野市第五期長期計画（以下、「長期計画」という。）」を策定し、全庁的に「ICTを利用した行政サービスの拡大」、「ICT化による業務の効率化の推進」、「ICT環境の整備及びセキュリティ対策の徹底」を推進しています。また、現在では、東日本大震災の経験を踏まえ、災害や不測の事態が発生した際に、行政サービスを滞らせない業務継続（BCP）の観点や、省電力や再生可能エネルギー^{*}の積極的な活用など環境に一層配慮した対応が求められています。

第四次総合情報化基本計画（以下、「本計画」という。）は、長期計画で示された「市民自治の原則」「計画的な市政運営」「市民視点の重視」「広域連携の推進」の視点に立って、長期計画の目標達成に向けてICTの側面から寄与することを目的とします。また、本市の各個別計画などと整合性・連動性を図り、現在、地方公共団体に求められる要素を加味した上で、ICTを活用して“市民サービスの向上”“行政事務の効率化”“財政改革への貢献”“ICTを利活用できる組織、人材の育成”を推し進めることを実施目標として、各施策を策定するものです。

(2) 他計画との関連性

本計画は、前述のとおり、基本的な市の方向性などについては、長期計画と整合性を図りながら、本市におけるICT全般に係る個別計画として位置づけます。

また、各個別計画及び行財政改革アクションプラン^{*}とは並列の関係に位置づけ、これらに記載されたICT関連施策は本計画に網羅するとともに、連動性を確保して進捗管理や評価などを実施します。

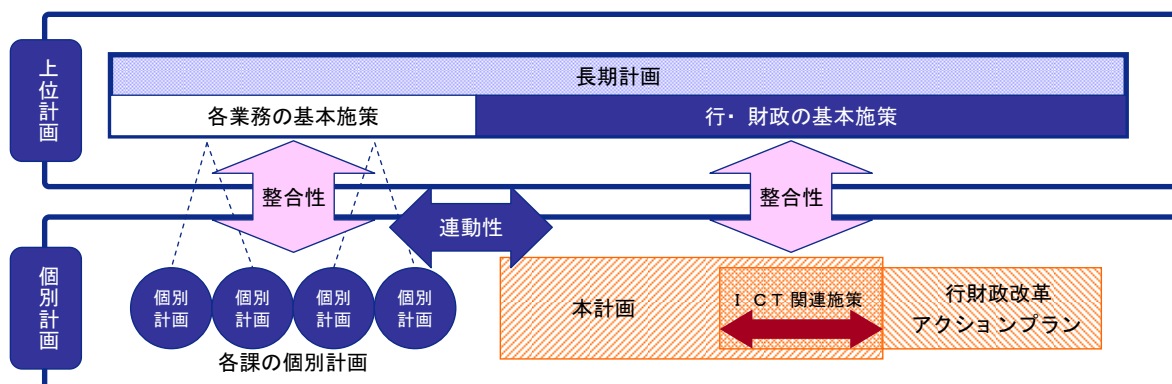


図1 他計画との位置づけ

(3) 本計画の計画期間

本計画の期間は、前計画と同様に平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間とします。この間、社会保障・税番号制度[※]の施行など、地方公共団体を取り巻く ICT 環境は劇的に変化する見込みであるため、必要に応じて見直しを行います。

(4) 本計画の構成

本計画の策定にあたっては、本市の ICT 環境を取り巻く国や東京都、他の地方公共団体の現状を踏まえた上で、前計画で実施した施策の進捗状況や成果、課題などを分析し、本市の ICT 施策に関する戦略を明確にします。これらの現状分析においては、市の内的要素、国や都などの外的要素のみならず、行政サービスの受益者である市民にアンケートを行うことで、“今現在市民が求めているもの、重要と捉えているものは何か”という観点でも分析を行います。

分析結果に応じて、本市の ICT 戦略及び目的を定めた上で、課題解決の具体的施策を取りまとめ、それらを遂行、進捗管理する推進体制を明示します。

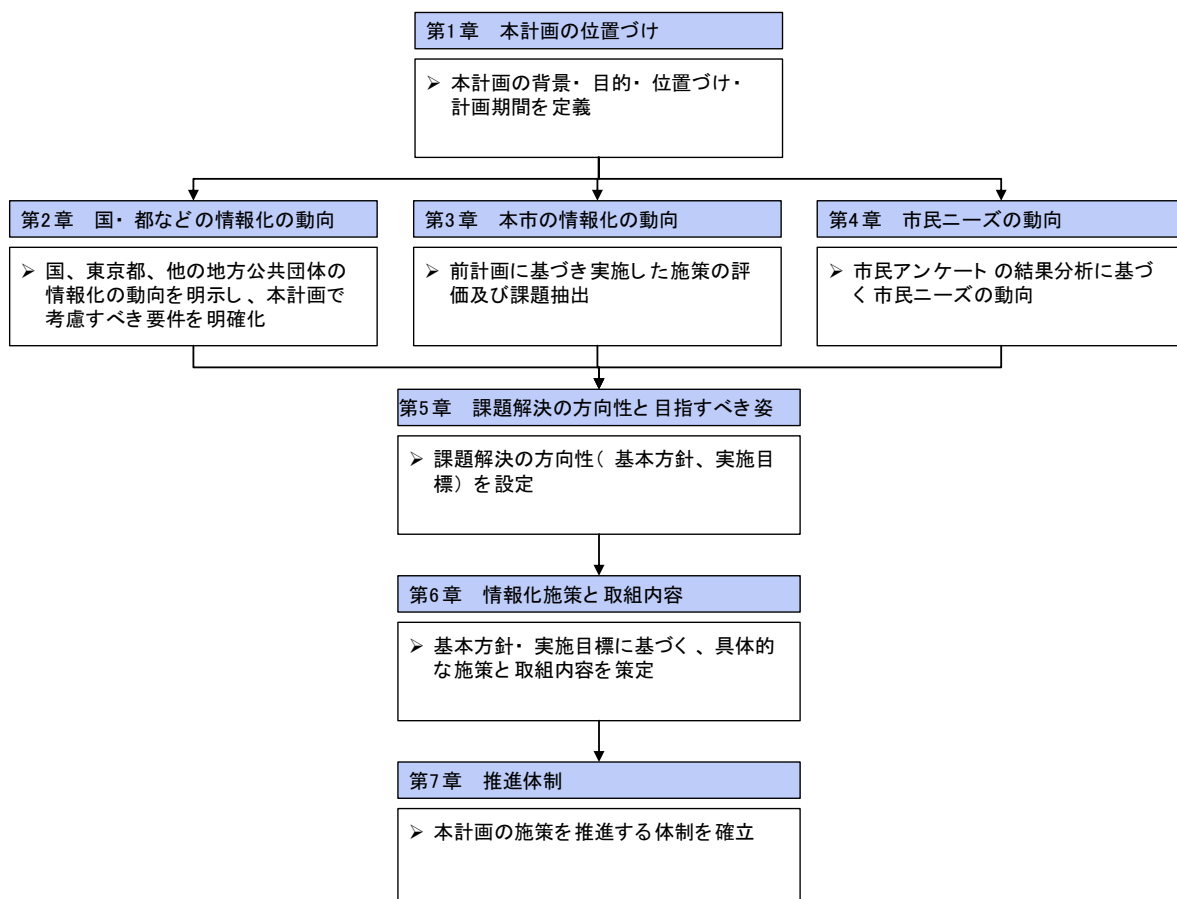


図 2 本計画の各章の関係性と概要

第2章 国・都などの情報化の動向

(1) 国における情報化の現状

ア ICTを取り巻く概況

平成10年にIT革命という言葉が流行したとおり、当時はコンピュータや通信機器等が情報伝達のインフラ整備や各種作業の正確性向上、業務コストの削減等を目的として利用されていましたが、情報技術は人々の生活をより良くするものとして位置づけが変わりつつあります。

一方で、情報技術が人々の生活に浸透している昨今において、情報技術を利用できない人は、情報技術を利用できる人より、情報収集量等において不利益を被ってしまう可能性があります。国や地方公共団体は、これらの点を考慮したうえで、年齢や性別など利用者の属性によらずICTの恩恵が享受できるようにしなければならないのと同時に、ICTの恩恵を得られない方への配慮やICTを活用できる人が活用できない人を支えることのできる環境づくりも重要です。

イ 国のICT戦略の推移

このような状況の中、国はICTの活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化への確に対応することを目的に、次の時代を見据えた戦略を実施してきました。各戦略の概要は下図に示すとおりです。

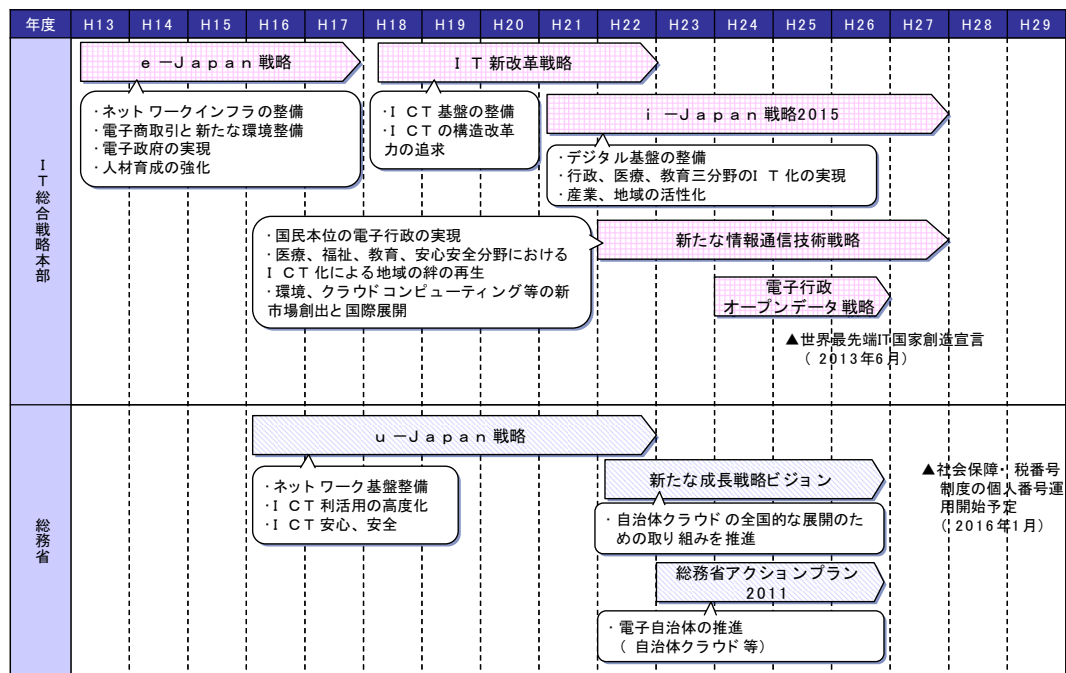


図3 国の情報化に関する取組み

本計画期間に含まれる「i-Japan 戦略 2015^{*}」「新たな情報通信技術戦略^{*}」及び「世界最先端 IT 国家創造宣言^{*}」では、電子自治体・医療・福祉・健康・教育・地域の安心安全・環境等の分野における具体的な取組み方針が明記されています。これらの計画において、地方公共団体が取り組むべき方針については、本計画の施策として考慮していく必要があります。

I. 基本理念

1. 閉鎖を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

- 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間(平成32年)での実現
- 工程表に基づきPDCAサイクルを確実に推進

II. 目指すべき社会・姿

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進、ビッグデータの利活用推進(パーソナルデータの流通・促進等)
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化
- オープンイノベーションの推進等
- 地域(離島を含む)の活性化
- 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- 健康長寿社会の実現
- 世界一安全で災害に強い社会の実現
- 効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現
- 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- 利便性の高い電子行政サービスの提供
- 国・地方を通じた行政情報システムの改革
- 政府におけるITガバナンスの強化

III. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- ① 公共データの民間開放(オープンデータ)・ビッグデータの活用を推進
- ② ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開(Made by Japan農業の実現)
- ③ 幅広い分野に跨がるオープンイノベーションの推進等
- ④ IT・データを活用した地域(離島を含む)の活性化
- ⑤ 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業創出、国際競争力の強化

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- ① 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現
- ② 世界一安全で災害に強い社会の実現
- ③ 家庭や地域における効率的・安定的なエネルギー管理の実現
- ④ 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- ⑤ 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- ① 利便性の高い電子行政サービスの提供
- ② 国・地方を通じた行政情報システムの改革
- ③ 政府におけるITガバナンスの強化

IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

1. 人材育成・教育

- ① 教育環境自体のIT化
- ② 国民全体のITリテラシーの向上
- ③ 国際的にも通用・リードする実践的な高度なIT人材の育成

2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保

3. サイバーセキュリティ

4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携

図 4 世界最先端 IT 国家創造宣言の概要

(出典:「世界最先端 IT 国家創造宣言(平成 25 年 6 月)」IT 総合戦略本部より抜粋)

ウ 注視すべき先端の取組み

前述のとおり、これまで情報技術は著しい速度で、日々技術革新が行われています。現在では、情報システムや各種装置に高度な情報処理能力あるいは管理・制御能力を持たせる“スマート化”が提唱されており、「スマートフォン」や「スマートシティ(ICTを活用してエネルギーの効率的な利用を行い、徹底的な省エネルギー型の持続可能な社会をつくる)」などが例として挙げられます。総務省では、このような取組みを「スマート化された革新的なICTのあり方」を示すコンセプトとして、“スマートICT”という表現を用いており、平成 24 年度の情報通信白書において初めて用いられました。

このようなスマートICTの取組みや社会保障・税番号制度等の変革に対しては、地方公共団体として適切に対応していく必要があるため、これらの潮流を考慮して本計画を進めていくこととします。

スマート ICTの潮流	概要	発生の背景	導入の効果	地方公共団体が実施すべき対応
ビックデータ	<ul style="list-style-type: none"> 事業に役立つ知見を導出するためのデータのこと 	<ul style="list-style-type: none"> ストレージ、CPUの性能向上 大規模データ分散処理ソフトウェアの登場 	<ul style="list-style-type: none"> 大量のデータを分析することで、社会・経済の問題解決や、業務の付加価値向上を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進 利用に係る規定の制定 オープンデータとの相互利用
オープンデータ	<ul style="list-style-type: none"> 行政などが所有し、限られた場所で利用されているデータを、一般の利用者がいつでも取り出して利用できるようにしたデータのこと 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの普及 行政情報の電子化 		<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ等の情報技術の整備 利用に係る規定の制定 ビックデータとの相互利用
自治体クラウド	<ul style="list-style-type: none"> クラウドコンピューティング技術等を活用して、地方公共団体の基幹系業務システム等を複数団体にて共同利用すること 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク、ハードウェア及びソフトウェア等の性能向上 セキュリティ技術の向上 民間企業でのクラウド利用増加 	<ul style="list-style-type: none"> 複数自治体での利用による運用・保守費用の削減（割り勘効果）や、堅牢なデータセンタ利用による情報システムの堅牢性（事業継続性）向上 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化（標準的なパッケージへの対応）
社会保障・税番号制度	<ul style="list-style-type: none"> 複数の機関に存在する個人の情報を、同一人の情報であることを確認できる社会基盤を整えること 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報管理の過失による社会問題の発生（年金等） 社会保障や税、災害対策等分野を跨いだ情報管理一本化の重要性 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障や税の給付と負担の公平化 社会保障や税に係る各種行政事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系システム等の番号連携に伴う改修 個人情報保護に配慮した番号付番、通知 業務手順の見直し

図 5 スマート ICTに関する取組みの要旨と地方公共団体が対応すべき領域（例）

(2) 東京都及び他の地方公共団体における情報化の現状

ア 東京都における情報化の現状

東京都は、国における情報化の動向と整合を図り、ICTを行政改革推進と新しい行政経営モデル構築の重要な手段と位置づけ、より質の高い都民サービスの提供や業務プロセスの見直しに向けて対応しています。

また、人口の多い市区町村が属す東京都という立ち位置を意識し、組織の枠組みを超えた横断的な視点で業務及び情報システムの在り方を見直し、業務と情報システムが一体となった効率的な行政を目指しています。

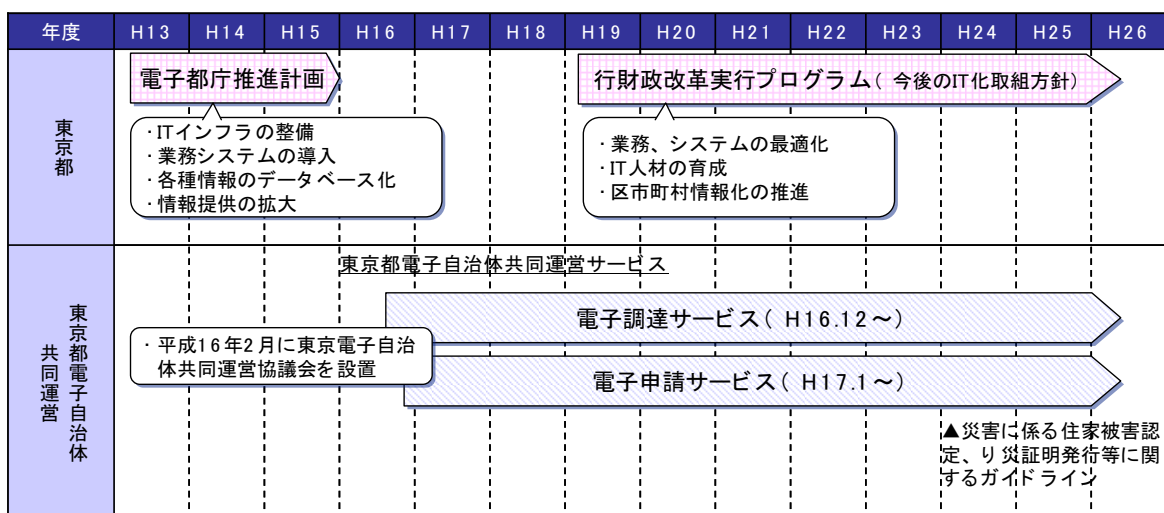


図 6 東京都の情報化に関する取組み

また、共同利用を推進するために、東京都及び都内の市区町村が共同して設置した「東京電子自治体共同運営協議会(会長：東京都総務局長)」が、「東京電子自治体共同運営サービス」を運営しています。これにより東京都及び都内市区町村は、電子申請及び電子調達システムを共同利用することができるようになり、本市においても、共同運営サービスを利活用しています。また、防災分野では平成 24 年に「災害に係る住家被害認定、り災証明発行等に関するガイドライン[※]」を策定しています。

本計画では、東京都電子自治体共同運営サービスのさらなる発展や、都内における新たな共同運営サービスの検討などと整合を図った施策を実施していく必要があります。

イ 地方公共団体（市区町村）の情報化の現状

地方自治法の改正によって、行政機関等の共同設置が可能になるなど、より自由度の高い方策が実施できるようになり、自治体クラウドの機運の高まりもあって、情報化組織の共同運営や情報システムの共同利用などが進められています。また、「新たな情報通信技術戦略」の方針である“国民本位の電子行政の実現”を達成するために、地方公共団体においては様々な情報化に関する取組みが行われています。

以下に本市と他の地方公共団体に係る情報化進展度の比較を示します。

表 1 情報化の進展度

項目	他の地方公共団体の状況	本市の状況
ICTを活用した行政サービスの向上・高度化、地域課題解決への取組み		
安全・安心な地域づくり（安心メールなど）	47.8%（832）	実施済
子育て支援（子育て支援サイトなど）	25.7%（448）	未実施*
地域文化の振興（デジタルアーカイブ [※] など）	12.7%（221）	実施済
地域経済の活性化（ベンチャー支援など）	9.0%（156）	未実施
高齢者支援（見守りサービスなど）	15.8%（276）	実施済
健康増進支援（健診情報の利活用など）	10.0%（174）	未実施*
コミュニティ活性化（地域 SNS [※] など）	10.4%（181）	未実施
災害時の被災者情報管理	22.2%（387）	実施済
申請・届出等手続をオンライン化するためのシステムの導入状況		
申請・届出手続オンライン化	52.0%（906）	実施済
地理情報システム（GIS [※] ）の取組		
統合型地理情報システム（統合 GIS）の整備	41.2%（718）	実施済
クラウド [※] 技術（ASP [※] , SaaS [※] , 仮想化技術 [※] ）及び外部のデータセンタを活用した情報システム		
共同利用による基幹系業務システム [※] の導入	8.6%（150）	未実施 ¹

¹ 詳細は 5 章 (1) を参照のこと

項目	他の地方公共団体の状況	本市の状況
情報システムの最適化		
BPR [※] ・EA [※] 等の業務見直し・標準化	16.1% (280)	実施済
オープンシステム [※] への移行	52.3% (912)	実施済
情報化投資効果の事前評価	21.5% (374)	実施済
情報化投資効果の事後評価	16.1% (279)	実施済
部門横断的なシステム基盤の整備	42.4% (739)	実施済
情報システム台帳の整備	35.4% (616)	実施済
情報システムに関する業務継続計画（ICT-BCP [※] ）の策定		
ICT-BCPの策定	8.4% (147)	実施済

（出典：「地方自治情報管理概要（平成25年2月）」総務省より抜粋）

本市は、他の地方公共団体の取組み状況と比較しても、同程度の取組みが実践されていると言えます。また、*がついている領域については、本計画で施策として取り組むことを計画しています。

今後も長期計画で掲げられた目的を達成できるよう、ICTを通じたまちづくりに積極的に取り組むこととします。

第3章 本市の情報化の動向

(1) 現状と課題

前計画（計画年度平成23～25年度）では、「行政サービスの利便性向上」、「市役所の情報システムの最適化」、「情報セキュリティ対策の強化」を基本目標として施策を推進してきました。各実施施策の実績及び課題は以下のとおりです。

ア 基本目標1 行政サービスの利便性向上 取組施策

表2 基本目標1 行政サービスの利便性向上の実績・効果

施策分野	個別施策	実績・効果など
1. インターネット等によるワンストップ・ノンストップサービス※の拡充	①電子申請システムの利用拡大 【情報管理課】	・平成23年度22手続1,580件、24年度18手続1,545件、25年度は11月までに24手続1,524件の電子申請を受け付け、市民の来庁の手間を省いて利便性の向上を図り、利用サービスの品質向上に寄与した。
	②施設予約システムの導入 【情報管理課】	・武蔵野生涯学習振興事業団及び武蔵野文化事業団では、平成23年5月に、武蔵野文化・スポーツ・生涯学習ネットの稼働を開始し、施設予約、教室・講座等の申込、武蔵野市地域自由大学の科目検索等について、インターネット及び専用端末での手続を可能にした。また、武蔵野文化事業団では、平成24年1月からインターネットによるオンラインチケット予約を開始した。これにより市民の来館等の手間を省いて利便性の向上を図り、利用サービスの品質向上に寄与した。
	③インターネットによる講習会受講の検討 【交通対策課】	・自転車安全利用講習会再履修者の利便性向上を目的に実施を検討していたが、本人確認の問題などの実施の困難性や対面による講義形式が効果的なことから、当面実施しない判断とした。
	④市税等の納付窓口の拡充 【市民税課】 【資産税課】 【納税課】 【保険課】	・個人住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税において、平成24年度課税分からクレジットカード収納を開始した（国民健康保険税は平成24年7月送付分から）。 ・コンビニ収納については、平成20年4月から実施している軽自動車税に加え、24年度課税分から個人住民税、国民健康保険税を実施した（平成24年7月送付分から開始）。なお、固定資産税のコンビニ収納については、評価替えが終わった平成25年度に対応した。 これらは市民の来庁の手間を省き、閉庁時間にも納税手続を実施することが可能となり、徴収率向上に寄与できた。

施策分野	個別施策	実績・効果など
		・マルチペイメント（Pay-easy）※での収納については、住民情報系システム再構築の中で、将来的に対応できるようシステムを構築していく。
	⑤税の申告手続きの電子化 【市民税課】 【資産税課】	・平成23年9月から法人市民税・固定資産税（償却資産）・事業所税、23年12月から個人住民税（給与支払報告書等の提出）において、eLTAX※を利用した税の申告手続きの電子化を実施した。上記④と同様に市民の来庁の手間を省き、閉庁時間にも申告手続きを実施することが可能となった。
	⑥証明書自動交付機※の利用拡大 【市民課】	・平成20年度から稼働した証明書自動交付機の利用拡大について、窓口等で積極的にPRを実施した。 平成23年度：証明書発行件数46,058件、自動交付機利用率約32.9% 平成24年度：証明書発行件数451,875件、利用率約36.1% ・利用は年々増加している。サービスの拡大や設置場所等について研究を進めた。
2. 情報提供・公開の充実	①ホームページの利便性向上 【秘書広報課】	・平成23年度にホームページの再構築を行い、キッズページの開設を含むリニューアルを行った。平成24年度はアクセシビリティ※の更なる向上を図り、一部ページのスマートフォン対応等のカスタマイズを実施し、より市政情報を入手しやすい環境を構築した。
	②市政情報の公開機能の充実 【市民活動推進課】	・市政資料目録のデータベース化を目的に、平成23年度のホームページリニューアルに合わせ、平成20年度以降の市政資料一覧を公開した。平成24年度には、市政資料ページ内でのタイトル検索を可能にし、ホームページに市政資料へのリンクづけを開始した。これにより過去の市政情報等も容易に参照が可能となった。
	③子育て支援情報提供の充実 【子ども家庭課】	・子育てステーション制度※の実施に伴い、携帯電話を利用した子育て情報提供システムの導入を検討していたが、検討委員会や庁内での議論、モデル事業の実施を経た結果、子育て情報提供システムの導入については、次期計画において改めて検討することとした。
	④新たな情報媒体の整備 【秘書広報課】 【情報管理課】	・東日本大震災の教訓等を踏まえ、むさしの防災・安全メール※、緊急速報エリアメール※、むさしの学校緊急メールの整備を行った。 ・市政情報を積極的に発信するため、平成23年3月からツイッター、平成25年4月からフェイスブックの武蔵野市公式アカウントによる情報提供を開始した。 ・ソーシャルメディア※の利用開始に伴い職員が守るべき手順、注意事項等を示すソーシャルメディア利用ガイドラインを策定した。

施策分野	個別施策	実績・効果など
3. 文化教育分野 の電子化充実	①市立小中学校 のICT教育の 推進 【指導課】	・平成23年度に全18小中学校においてPC教室の更改を実施した。 また、平成24年度に「武蔵野市教育の情報化推進計画（平成24年度～平成26年度）」を策定し、市立小中学校のICT環境整備や情報モラル教育 [※] の計画を定めた。この計画に沿って効果検証を実施しながら市立小中学校のICT教育を推進し、ICTサポーターによる学校巡回やICT教育推進委員会で情報モラルについての研究授業を行うなど、ICTを活用した教育水準の向上に取り組んだ。
	②地域文化デジタル化の検討 【生涯学習スポーツ課】	・平成23年度に武蔵野プレイスにおいて、「武蔵野地域映像アーカイブ [※] 」を活用し、市関連のNHKニュースの映像閲覧等の情報公開を開始した。これにより地域文化を承継する環境を構築した。なお、古文書のデジタル化について、他地域での先進事例の調査・研究を行った。
4. 行政サービス カードのあり方 の研究	【企画調整課】 【情報管理課】	・国における社会保障・税番号制度導入の動きの中、既存の住民基本台帳カード、市民カードとの統合も視野に入れ、導入時の対応を想定した情報の収集を行ってきた。 ・平成25年5月に社会保障・税番号制度の法案が可決されたことから、社会保障・税番号制度導入庁内連絡会議を設置し情報共有を行うとともに、新住民情報系システム（平成26年1月稼働）における対応方法の協議を行った。

<基本目標1 「行政サービスの利便性向上」に関する課題>

- ・本市は、ICTの潮流に合わせた様々な市民サービスが展開されています。今後は提供するサービスの本質的な価値（市民にどの程度受け入れられ、利用されているか）を定期的に分析する必要があります。
- ・ICTを活用した様々なサービスがある中で、真に利用価値の高いサービスを引き続き検討・導入し、行政サービスの利便性向上を図る必要があります。
- ・社会保障・税番号制度の施行に合わせて、円滑にICT環境を整備するとともに、個人情報保護に配慮した体制をより強化する必要があります。

イ 基本目標 2 市役所の情報システムの最適化

表 3 基本目標 2 市役所の情報システムの最適化に関する実績・効果

施策分野	個別施策	実績・効果など
1. 住民情報系システムの再構築 【情報管理課】		<p>・平成 24 年 7 月に新システム構築事業者を選定してシステム構築を行い、平成 26 年 1 月に新システムを稼働した。新システムの導入にあたっては、システム間データ連携の複雑さの解消、仮想化基盤[※]の構築、クラウドなどに代表されるサービス利用型の調達形態の導入により、庁内全体の業務、情報システム及び費用の最適化を実現した（前システムの使用を継続した場合に要するランニング費用の範囲内で全ての再構築を実現）。</p> <p>・新システムでは、従来エクセル等で実施していた 12 の業務の新規システム化を含め、全 68 業務のシステムを刷新し、セキュリティをより強固にするとともに、業務負荷の軽減を図った。また職員が手作業で実施していた送付物の封入封緘作業や、データパンチ業務を包括的にアウトソーシングし、職員の業務の生産性と、費用対効果の向上を図った。</p>
2. 内部業務系システムの再構築	①財務会計システムの再構築 【情報管理課】 【財政課】	<p>・平成 23 年 8 月に新システム構築事業者を選定してシステム構築を行い、平成 24 年 10 月から予算編成（債務負担管理、起債管理含む）、25 年 1 月から契約管理、3 月から予算執行、備品管理、財政計画、決算統計の各システムが稼働した。前システムと比較し、財務事務の円滑な遂行と全庁業務の生産性向上を図るとともに、費用の最適化を実現した（前システムの 63%で再構築）。</p>
	②例規類集要綱集システムの再構築 【自治法務課】	<p>平成 23 年 4 月に新システム構築及び運用業務の委託事業者を選定し、平成 23 年 11 月から新例規類集要綱集システムが稼働した。他システムの再構築と同様、パッケージシステム[※]を採用する等、コストの低減を実現した。</p>
	③市立小中学校教員用コンピュータの活用 【指導課】	<p>・市立小中学校全 18 校中、校務支援ソフトを利用して通知表を作成している学校は 17 校に増加した。また、一部教科の指導用デジタル教科書が小学校 6 校・中学校 4 校に導入された。</p> <p>・リモートアクセス方式による自宅で行った作業を安全に送受信する仕組みについては、教員に対しアンケートを実施したところ、現時点においては高額なコストに比べニーズが高いとはいえないため、今後はその必要性も含め検討する。</p>
	④公金収納システムの検討 【財政課】	<p>・公金収納業務のアウトソーシング化について検討を行ったが、費用対効果の点からアウトソーシングではなく OCR[※]機器の変更により納税課等の事務改善及びパンチ業務廃止等の経費の低減を実現し</p>

施策分野	個別施策	実績・効果など
	【納税課】 【会計課】	た。 ・ 今後は、コンビニ収納、クレジット納付の拡大、さらにマルチペイメント（Pay-easy）等の導入検討にあたり、税以外の手数料、使用料なども含めた、市徴収事務全体のあり方を含めて、研究を引き続き行っていく。
	⑤システム機器の入替 【情報管理課】 【防災課】 【資産税課】 【まちづくり推進課】 【交通対策課】 【下水道課】 【指導課】 【議会事務局】	・ 以下のとおり、各システムの再構築を実施し、業務及びシステム運用に係る費用の最適化を実現した。 ✓ 住民情報系システム※：平成 26 年 1 月新システム稼働 ✓ 内部統合情報システム※：平成 25 年度に内部統合パソコン・プリンタ、ファイルサーバ等の更新を順次実施 ✓ 防災情報システム：平成 25 年 6 月新システム稼働 ✓ 家屋評価システム：平成 23 年度に機器入替実施 ✓ 国民健康保険税収納システム：平成 26 年 1 月新システム稼働 ✓ 都市計画情報システム：平成 25 年 3 月に機器入替実施 ✓ 放置自転車管理システム：平成 24 年度新システム稼働 ✓ 下水道台帳システム：平成 24 年 6 月に機器入替実施 ✓ 下水道積算システム：平成 24 年 4 月に機器入替実施 ✓ 学校図書館システム：平成 24 年 1 月に新システム稼働 ✓ インターネット議会中継機器：本会議場は平成 23 年 9 月、委員会室は平成 23 年 4 月に機器入替実施
	⑤ ICT 業務継続計画の策定	・ 災害発生時、システム障害発生時において速やかに ICT を復旧し、業務の継続性を確保するため、平成 25 年 2 月に武蔵野市 ICT 業務継続計画（ICT-BCP）を策定した。平成 25 年度は運用手順書の整備等を実施した。

<基本目標 2 「市役所の情報システムの最適化」に関する課題>

- ・ 長期計画にも示したとおり、国の施策や他の地方公共団体の動向、市民を取り巻く環境の変化などを踏まえた上で、「目的を達成する道具としての ICT」活用を強く意識して取組みを進めていく必要があります。
- ・ 継続して ICT 経費（導入時及び運用時）の評価を行い、適正な契約額にて費用構造を最適化する必要があります。
- ・ ICT-BCP で示されたリスクに対して、停止することなくシステムが継続して稼働することができるよう、冗長性※や早期のリカバリ※対応が可能なシステムの導入及び運用が求められます。

ウ 基本目標 3 情報セキュリティ対策の強化

表 4 基本目標 3 情報セキュリティ対策の強化に関する実績・効果

施策分野	個別施策	実績・効果など
1. 情報セキュリティ対策の強化 【情報管理課】 【市民活動推進課】 【指導課】		<p>・平成 23～25 年度の 3 年間で全部署に対する情報セキュリティ内部監査を実施し、指導、助言を行った。外部監査は、生活保護システム、家屋評価システム、後期高齢者医療システムについて実施した。情報セキュリティ自己点検は、毎年全部署において実施した。また情報セキュリティ研修は、各課における研修を実施したほか、新規採用職員、嘱託・臨時職員に対する研修を実施した。平成 24 年度から財政援助出資団体[※]に対する研修を開始した。</p> <p>・このほか教育委員会においては、小中学校管理職を対象に情報セキュリティ研修を実施した(平成 23・24 年度)。毎年、教育委員会が実施する諸表簿点検対象校に内部監査を行い、指導課では外部監査を受審した。また各校の管理職による教職員及び事務職員に対する情報セキュリティ研修、自主点検を実施した。</p> <p>・これらの取り組みにより、個人情報の漏えい等の事故防止と市民への安心感の提供に大きく寄与した。</p>

<「基本目標 3 情報セキュリティ対策の強化」に関する課題>

- ・情報セキュリティの意識向上のため、内部・外部監査を継続して実施する必要があります。

エ 基本目標を実現するための取り組み

表 5 基本目標を実現するための取り組みに関する実績・効果

施策分野	個別施策	実績と効果など
1. 庁内推進体制の強化 【情報管理課】		<p>・情報通信技術を活用した情報施策の検討、方針決定を行う ICT 戦略会議で、情報化施策の進捗状況を確認するとともに、新規施策の方向付けを行った。また、翌年度に導入予定の情報システムについて、ICT 戦略会議[※]において事前評価を行った。システム導入過程における ICT 戦略会議の位置づけを確立することにより、より効果的なシステム導入と、システム調達費用の適正化を推進した。</p>
2. ICT 導入の支援 【情報管理課】		<p>・平成 23 年度に「武蔵野市情報システム調達ガイドライン」を策定し、平成 24 年 5 月に庁内各課及び財政援助出資団体に周知した。本ガイドラインを活用して各種調達を行うとともに、各課の調達に対しても本ガイドラインを基に調整、支援を行った。</p> <p>・住民情報系システム再構築においては、現状分析・費用対効果</p>

施策分野	個別施策	実績と効果など
		の算出・業務の最適化策定業務等をコンサルティング事業者に委託し、情報システム調達及び運用に係る費用の適正化を実現した。
3. ICT人材の育成 【情報管理課】 【人事課】		・庁内の職員を対象に、情報セキュリティ、仮想化技術等の専門研修、地理情報システムの操作研修等を実施するとともに、情報管理課職員がシステム構築、管理等に関する専門研修に参加し、職務上必要となるICTスキル及びセキュリティ意識の向上を実現した。

<「基本目標を実現するための取り組み」に関する課題>

- ・策定したガイドラインに基づき、対象システムを拡大して、情報システム調達及び運用費用の適正化を図る必要があります。
- ・クラウドサービス（仮想化技術）の導入やアウトソーシング範囲の拡大により、情報主管課職員に求められる知見、スキルがシステム運用保守的な観点から、システムを企画・利活用する観点に変化するため、ICT人材の更なる育成が必要となります。

第4章 市民ニーズの動向

本計画では市民ニーズを踏まえた施策とするため、「ICT（情報通信技術）を利用したまちづくり」に関する市民アンケートを実施しました。このアンケート調査は、ICTを使った様々な取組みを今後検討していく上で、市の取組みに対するお考えやご意見をお聞きし、今後のICTを使ったまちづくりの方向性や課題を検討するために実施したものです。アンケートにより明らかとなった市民ニーズの高い取組みについては、本計画における重点施策の候補と位置づけ、達成目標の実現に向け、全庁的に推進していくこととします。

※アンケート本文及び結果の詳細については、別冊「武蔵野市第四次総合情報化基本計画策定にあたっての市民アンケート結果」に取りまとめましたのでご覧ください。

(1) 市民アンケート実施概観

市民アンケート実施の概観は以下のとおりです。回収率は29.7%となっています。また、性別や年齢の大きな偏りも見られないことから、現況を一定程度反映している結果として捉えることができます。

表6 市民アンケートの概観

項目	内容
アンケート対象者	無作為抽出による武蔵野市在住の市民（18歳以上）9,000名を対象
アンケート回収数	2,676通（回収率29.7%、有効回答数2,673人）

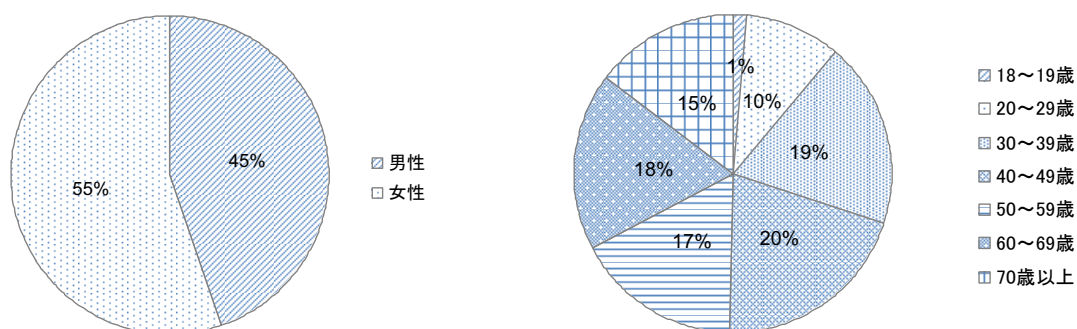


図7 回答者の性別と年齢構成

(2) アンケート回答者におけるICTの利活用状況

アンケート回答者の日常における各種ICT活用状況は、以下のとおりです。

ア パソコン普及率

パソコンの普及率は76.0%となっています（有効回答：2,673人のうち、「利用している」と回答した人：2,032人）。我が国におけるパソコン普及率は79.1%²であり、同等水準の結果となりました。

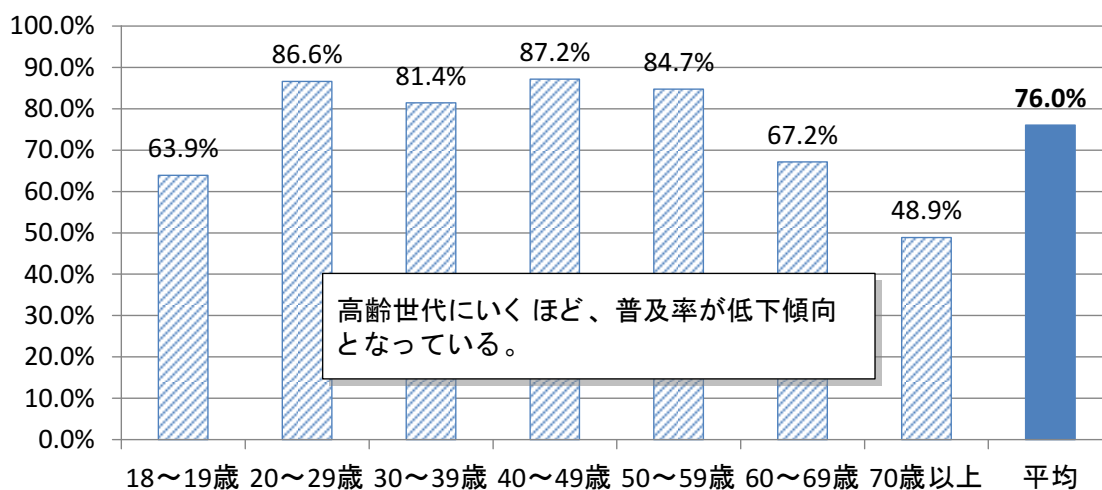


図8 年齢階層毎のパソコン普及率（アンケート結果）

² 平成24年度情報通信白書（総務省）より

イ スマートフォン普及率

スマートフォンの普及率は47.7%となっています（有効回答：2,673人のうち、「利用している」と回答した人：1,274人）。我が国におけるスマートフォン普及率は49.5%³であり、同等水準の結果となりました。

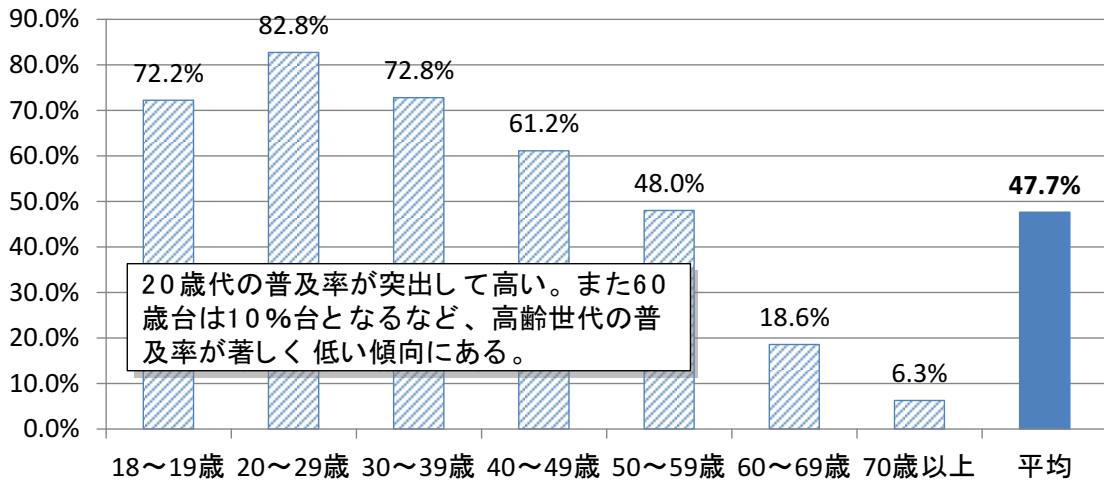


図 9 年齢階層毎のスマートフォン普及率（アンケート結果）

ウ インターネット利用率

インターネットの利用率は74.6%となっています（有効回答：2,673人のうち、「利用している」と回答した人：1,993人）。我が国におけるインターネット普及率は79.5%⁴であり、同等水準の結果となりました。

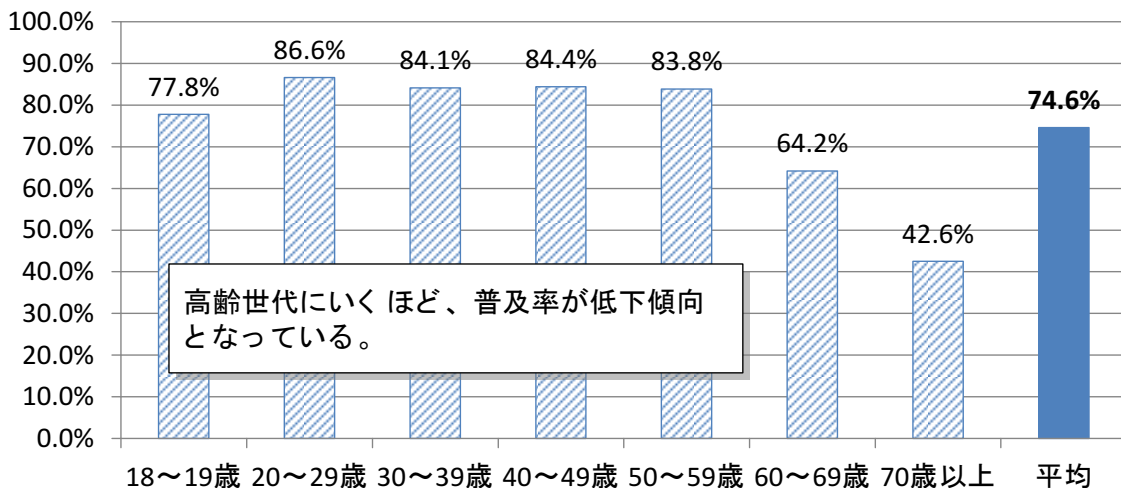


図 10 年齢階層毎のインターネット利用率（アンケート結果）

³ 平成 24 年度通信利用動向調査（総務省）より

⁴ 平成 24 年度通信利用動向調査（総務省）より

エ テレビ（地上波デジタル、アナログ含む）利用率

テレビの利用率は 87.9% となっています（有効回答：2,673 人のうち、「利用している」と回答した人：2,350 人）。我が国におけるテレビ普及率は 99.3%⁵ であり、やや低い水準の結果となりました。

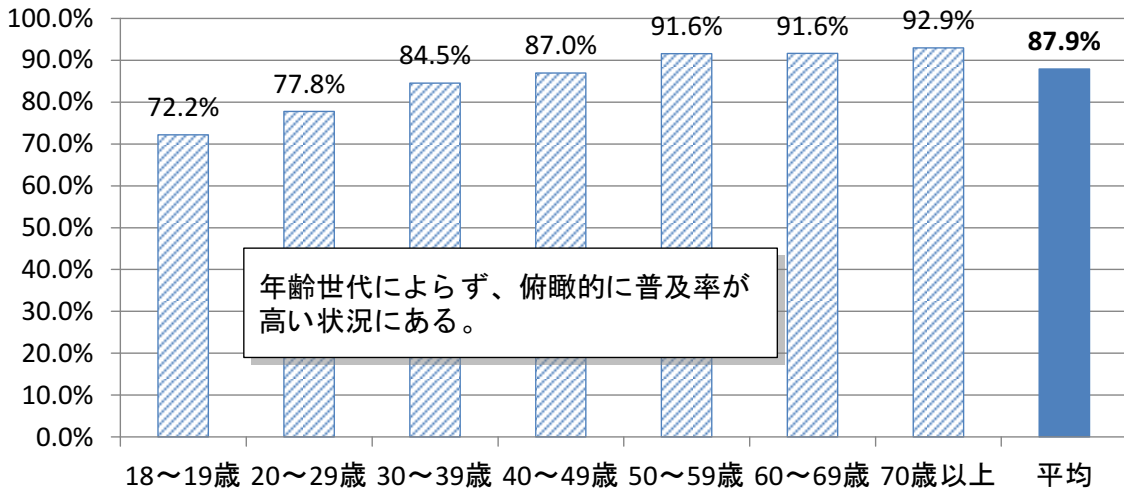


図 11 年齢階層毎のテレビ利用率（アンケート結果）

オ タブレット端末普及率

タブレット端末の利用率は 18.9% となっています（有効回答：2,673 人のうち、「利用している」と回答した人：505 人）。我が国におけるタブレット端末普及率は 15.3%⁶ であり、同等水準の結果となりました。

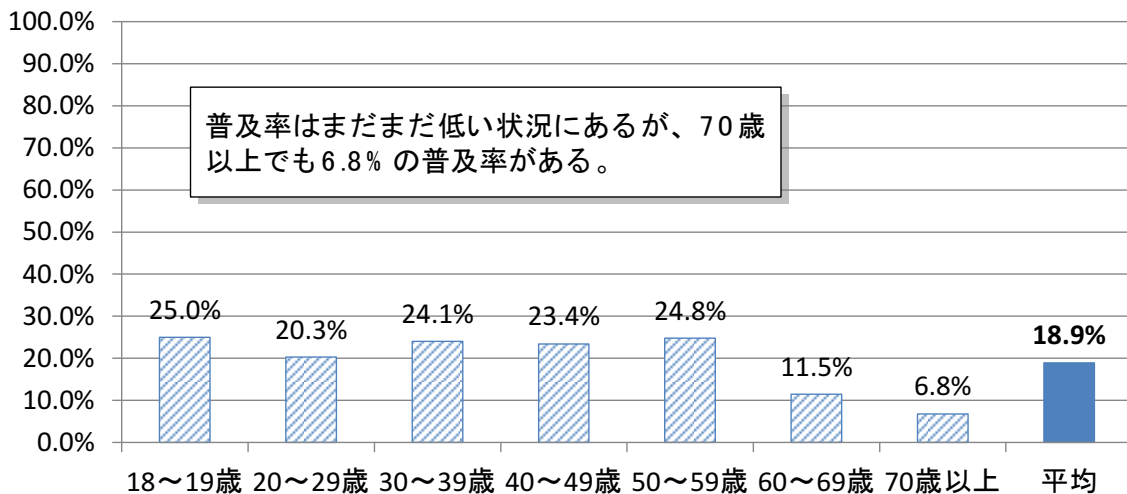


図 12 年齢階層毎のタブレット端末普及率（アンケート結果）

⁵ 平成 24 年度消費動向調査（内閣府）より

⁶ 平成 24 年度通信利用動向調査（総務省）より

カ スマートフォン以外の携帯電話普及率

スマートフォン以外の携帯電話の普及率は 45.9%となっています（有効回答：2,673人のうち、「利用している」と回答した人：1,226人）。我が国におけるスマートフォン以外の携帯電話普及率は45.0%⁷であり、同等水準の結果となりました。

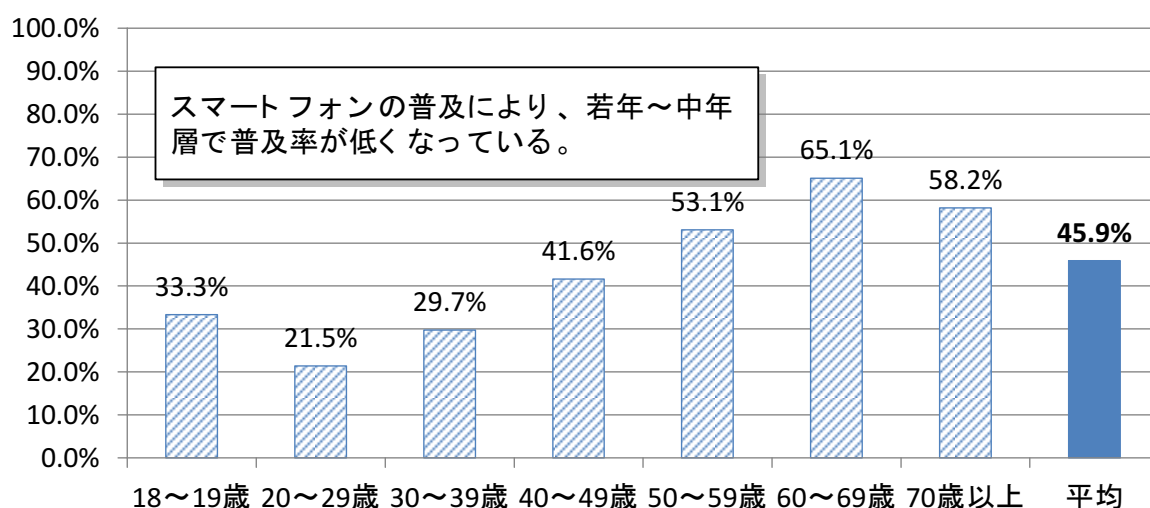


図 13 年齢階層毎のスマートフォン以外の携帯電話普及率（アンケート結果）

(3) 市民ニーズの状況

ア アンケート結果に基づく施策案の評価

今回実施したアンケートでは、具体的な施策例を挙げながら、ICTを利活用可能な様々な場面において、「現在の市の取組における満足度」と「将来における重要度」について、5段階評価により回答をいただきました。それぞれ「現在の満足度」「将来の重要度」が高いものについて、以下に示します。

表 7 現在の満足度が高い取組（上位 10 位）

順位	政策分野	取組内容	現在の満足度
1	Ⅳ：文化・市民生活	図書館のサービス拡充に関する取組み	45.0%
2	Ⅴ：都市基盤	市内交通の利便性向上に関する取組み	43.4%
3	Ⅲ：緑・環境	ごみ分別に関する取組み	36.1%
4	Ⅳ：文化・市民生活	市役所窓口の改善に関する取組み	34.0%
5	Ⅳ：文化・市民生活	証明書の発行窓口に関する取組み	30.9%
6	Ⅲ：緑・環境	粗大ごみ回収に関する取組み	29.5%

⁷ 平成 24 年度通信利用動向調査（総務省）より（携帯電話又はPHSの普及率 94.5%—スマートフォンの普及率 49.5%）

順位	政策分野	取組内容	現在の満足度
7	Ⅳ：文化・市民生活	災害・事故への備えに関する取組み	21.1%
8	Ⅳ：文化・市民生活	市の各種手続きの申込みに関する取組み	20.5%
9	Ⅱ：子ども・教育	子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援に関する取組み	18.2%
10	Ⅲ：緑・環境	市役所など、公共施設への新たなエネルギーの導入に関する取組み	16.2%

表 8 将来の重要度が高い取組（上位 10 位）

順位	分野	取組	今後の重要度
1	Ⅰ：健康・福祉	地震など、災害発生時の要援護者の支援に関する取組み（例として、要援護者の情報管理や街ぐるみでの支援方法の検討など）	87.6%
2	Ⅳ：文化・市民生活	災害・事故への備えに関する取組み（例として、市役所業務の継続性確保、市民への情報共有手段の確保、訓練の実施、復興の早期化など）	84.7%
3	Ⅰ：健康・福祉	高齢者や障害者に対する見守り体制の強化に関する取組み（例として、安全情報の配信、緊急通報設備の拡充、買い物弱者への支援など）	83.7%
4	Ⅳ：文化・市民生活	市役所窓口の改善に関する取組み（例として、ひとつの窓口で様々な用事（申請・届出）を受け付けられる仕組みの検討など）	74.1%
5	Ⅱ：子ども・教育	子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援に関する取組み（例として、子育てホームページなどによる子育て相談機能の拡充など）	73.8%
6	Ⅱ：子ども・教育	小・中学校における児童・生徒・教員への情報教育の推進（例として、今後の施策として、ICT利用にあたってのモラル教育、電子黒板などの授業での活用など）	70.3%
7	Ⅳ：文化・市民生活	市の各種手続きの申込みに関する取組み（例として、インターネットを通じて申請・届出できる手続きの拡充や手続き案内の充実など）	69.7%
8	Ⅴ：都市基盤	市内交通の利便性向上に関する取組み（例として、バス接近案内設置バス停の増加、整備の促進など）	69.3%
9	Ⅲ：緑・環境	粗大ごみ回収に関する取組み（例として、スマートフォンやパソコンから粗大ごみ回収申込みなどを 24 時間実施できるサービスの提供など）	65.7%
10	Ⅲ：緑・環境	市役所など、公共施設への新たなエネルギーの導入に関する取組み（例として、新たなエネルギー導入と管理方法の検討など）	65.3%

現在の満足度は現時点における市民の評価であり、今後の重要度は将来における市民ニーズの動向であるという理解のもと、本アンケートの分析では、現在の満足度と今後の重要度を指標として、「現在の満足度が低く、今後の重要度が高い」施策が、本市として取り組みを強化・推進すべき施策であると捉え、以下に示すとおり整理を行いました。

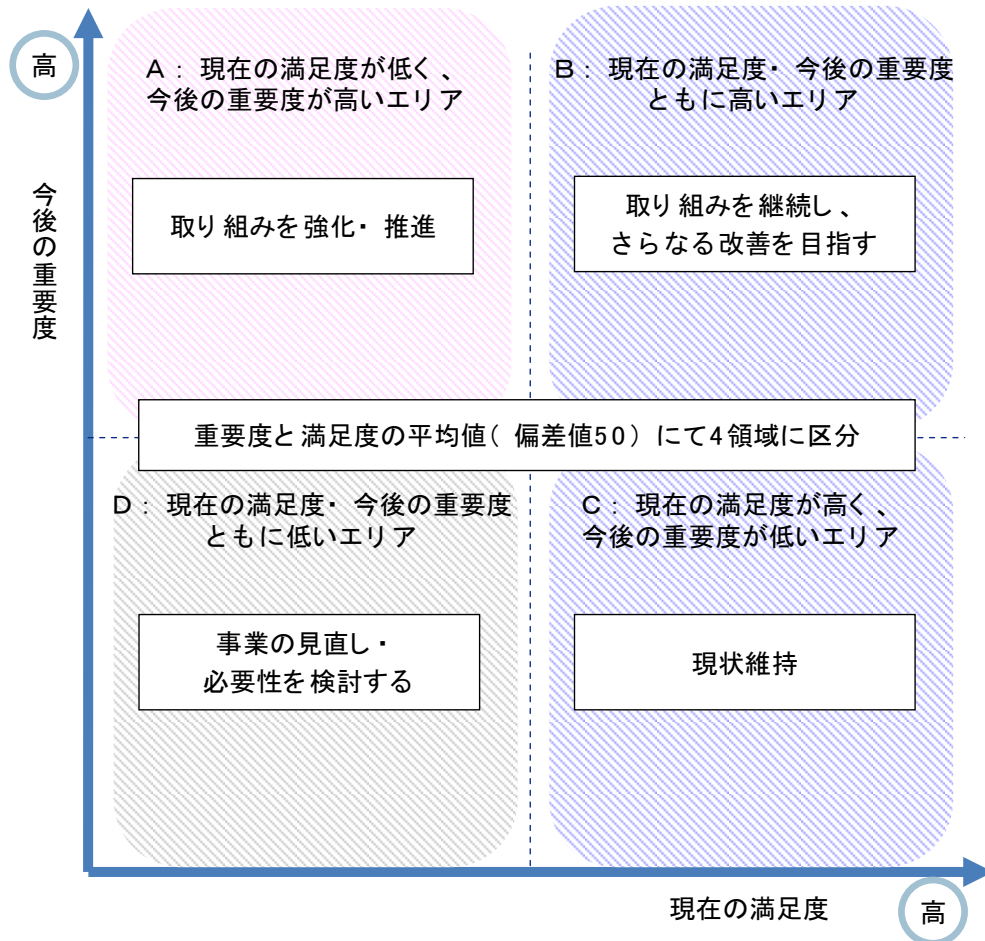


図 14 現在の満足度、今後の重要度を指標とした評価方針

図 14 に基づき整理した結果を次頁に示します。

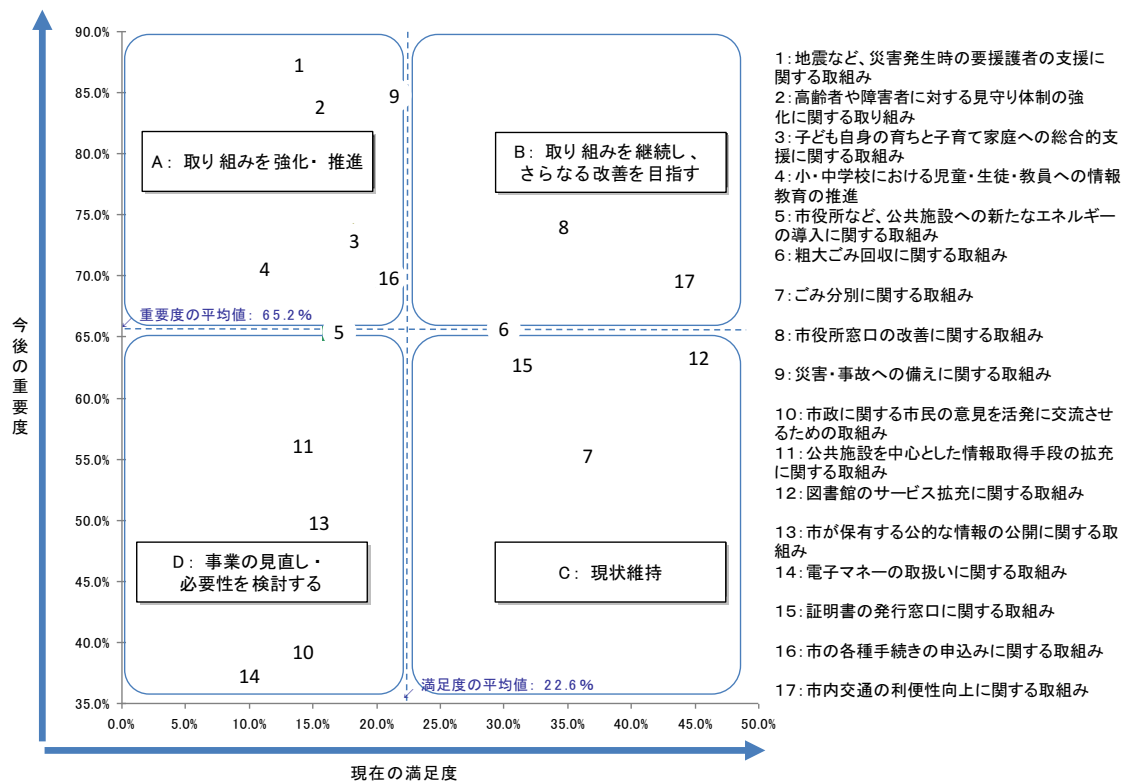


図 15 アンケート集計に基づく施策評価結果（散布）

表 9 アンケート集計に基づく施策評価結果一覧

取組	満足度	重要度	施策領域
地震など、災害発生時の要援護者の支援に関する取組み	13.2%	87.6%	A
災害・事故への備えに関する取組み	21.1%	84.7%	A
高齢者や障害者に対する見守り体制の強化に関する取組み	15.0%	83.7%	A
子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援に関する取組み	18.2%	73.8%	A
小・中学校における児童・生徒・教員への情報教育の推進	10.9%	70.3%	A
市の各種手続きの申込みに関する取組み	20.5%	69.7%	A
市役所など、公共施設への新たなエネルギーの導入に関する取組み	16.3%	65.3%	A
市役所窓口の改善に関する取組み	34.0%	74.1%	B
市内交通の利便性向上に関する取組み	43.3%	69.3%	B
粗大ごみ回収に関する取組み	29.5%	65.7%	B
図書館のサービス拡充に関する取組み	45.0%	63.5%	C
証明書の発行窓口に関する取組み	30.9%	62.7%	C
ごみ分別に関する取組み	36.1%	55.5%	C
公共施設を中心とした情報取得手段の拡充に関する取組み	13.6%	56.0%	D
市が保有する公的な情報の公開に関する取組み	15.0%	49.9%	D
市政に関する市民の意見を活発に交流させるための取組み	12.1%	39.3%	D
電子マネーの取扱いに関する取組み	9.5%	37.3%	D

評価方針と評価結果に基づき、施策領域がAとなっている7つの取組みに紐づく施策については、本計画における重点施策の候補とします。その後、それぞれを重点施策とするか評価したうえで、重点施策と設定したものについては、達成目標の実現に向け全庁的に取り組めます。また、施策領域がDとなっている4つの施策については、満足度・重要度共に低いため、国や都の動向などと一致する事業以外は、見直しや必要性の検討を行うとともに、本計画における施策化を見送ることとします。

イ アンケート自由記載の傾向

今回実施したアンケートでは、現在の満足度と今後の重要度に係る意見の他に、各分野においてお気づきの点について、自由に意見をいただく回答欄を設けました。自由回答記述に含まれる要素を類型化して、特に意見の多かった内容を以下に示します。

○健康・福祉分野

高齢者、障害者などICTの利用が困難な立場の人への配慮を求める意見を多くいただきました。また、防災無線に関して、音量が小さく聞こえづらいため、携帯電話への配信や各戸への受信装置の設置などを要望される意見をいただきました。

○子ども・教育分野

学校教育におけるICT利活用を推進すべきという意見と合わせ、ICT利活用における情報モラル教育・リテラシー教育に重点を置くべきであるという意見をいただきました。

○緑・環境分野

新エネルギー（太陽光など）について、公共施設での活用や市民が導入する際の補助などに関する要望が挙げられています。またPM2.5などが環境問題になっていることから、環境情報の発信に対するご意見もいただきました。

○文化・市民生活分野

災害対応（災害時における市からの情報提供のあり方）、防犯に関する情報提供（不審者情報等）に関するご意見を多くいただいています。また、ICT利活用にあたり重要となる個人情報等、情報セキュリティの確保に対する要望を多くいただいています。本市では、申請・届出に関する電子申請や市ホームページによる手続き案内を実施していますが、窓口、手続のさらなる利便性向上に対する意見もいただいています。

○都市基盤分野

バスの利便性向上（時刻表・位置情報・運行状況のアプリ化等）のご意見をいただいています。また、駐輪場利用状況の発信（携帯電話での受信等）も求められています。

第5章 課題解決の方向性と目指すべき姿

(1) 武蔵野市ICT基本戦略・計画策定の目的（解決の方向性）

国、東京都及び他の地方公共団体の状況や社会保障・税番号制度などにより、今後さらなるICTの利活用が見込まれる中、本市においてはICTの様々な要素に対して柔軟に対応できることが求められます。長期計画で示された「市民自治の原則」「計画的な市政運営」「市民視点の重視」「広域連携の推進」の視点に立ち、長期計画の目標達成に向けてICTの側面から寄与するためには、ICTの整備を目的とするのではなく、「目的（より市民本位の、より良い市民サービス）を達成する道具としてのICT」ということをこれまで以上に実践しなければなりません。

その上で、クラウドコンピューティングが進展しているように、サーバなどのハードウェア、ソフトウェア及び設置環境などを整えなくとも、「サービス」としてシステムサービスが利用できる環境が整いつつあり、地方公共団体に必要なICTの実現手法は多様化しつつあります。そのため、本計画に基づき実施される施策は、様々な実現手段の中から、“本市として最適な手法”を採用して行政サービスの質と費用対効果が最大化されることを大前提とし、システムの再構築などを契機に、事務手順の見直しに着手し、事務手順に依存しないICT⁸の導入を進めます。

また、本市では免震構造である本庁舎西棟6階に可用性[※]の高いサーバルームを有していることから、クラウドへの取組みにあたっては、仮想化基盤の活用を前提とし、プライベート・クラウド方式（設置場所は本市だが、システム資産を本市で保有せず事業者資産とする形式）にてクラウド化に取り組むこととします。

⁸ “事務手順に依存しないICT”とは、従来の事務手順に沿うためにシステムの機能や帳票などを追加するのではなく、地方公共団体で実績ある業務パッケージシステム等を導入することで、システムが提供する事務手順に沿って従来の事務手順を変更していくことを指す。

(2) 4つの実施目標（目指すべき姿）

ア 実施目標

これまでのICT施策の成果・課題及び市民ニーズを踏まえながら、長期計画の実現に向けて取り組むためには、4つの要素（市民の視点、行政事務の視点、財務の視点、人材・成長の視点⁹）が必要不可欠です。長期計画の施策分野のうち、全ての分野を横断的に俯瞰する行・財政分野において掲げられた基本施策の考え方を、これら4つの視点から整理し、次のとおり本計画における実施目標を設定しました。これらの目標を達成すべく、各情報化施策を推進します。

<4つの実施目標>

- ① 市民の視点…市民サービスの利便性の向上、市民と行政のコミュニケーションの活発化、市民参加、多様な主体の連携、協働の推進
- ② 行政事務の視点…ICTを活用した業務マネジメントの強化による行政サービスの品質向上
- ③ 財務の視点…最新の技術動向を見据えた、庁内ICT基盤の再編による行財政改革への貢献
- ④ 人材・成長の視点…ICTを活用して行政課題にチャレンジする職員の育成と組織風土づくり

イ 情報セキュリティの考え方

情報セキュリティと個人情報保護は、ICTの利活用にあたりもはや前提条件であると言えます。本計画期間において実施が予定されている社会保障・税番号制度においては、これまでの個人情報の取り扱いの枠組みを大きく超えた広範囲な情報連携が法制度化され、住民の利便性向上と行政事務の更なる効率化の取り組みが強化されます。また、本計画に掲げる様々な情報施策を展開するうえでも、利便性の向上は常にリスクの増大と向かい合わせであることをこれまで以上に強く意識していく必要があります。

本市では、ウイルス対策やファイアーウォールの設置などはもちろんのこと、外部記録媒体管理システムの運用、電子データ出力の厳密な制限、各種ログの取得などの体系的な情報セキュリティ対策の実施に加え、全庁の各部署を定期的に監査する情報セキュリティ内部監査、第三者専門機関による外部監査、セキュリティ自己点検の実施、委託事業者に対する監査、最新の事故事例を用いた定期的なセキュリティ研修の実施など、運用面における対策にも広く取り組んでいます。

しかしながら、近年、国内において個人情報の漏えいが人命に関わる事件にまで発展したという報道があったことなどを背景に、住民アンケートの結果からも個人情報漏えい

⁹ 財務の視点、顧客の視点、業務プロセスの視点、学習と成長の視点といった、経営的戦略システムとして知られるバランススコアカードの考え方を取り入れた。

に対する危惧や不安に関するご意見を多くいただいています。この点を踏まえ、アクセスログ監視の強化や情報セキュリティ教育の徹底など、武蔵野市情報セキュリティポリシーに基づいたさらなる情報セキュリティの確保と個人情報の保護を、本計画を下支えする基盤として位置づけて取り組み、情報化施策を展開していきます。

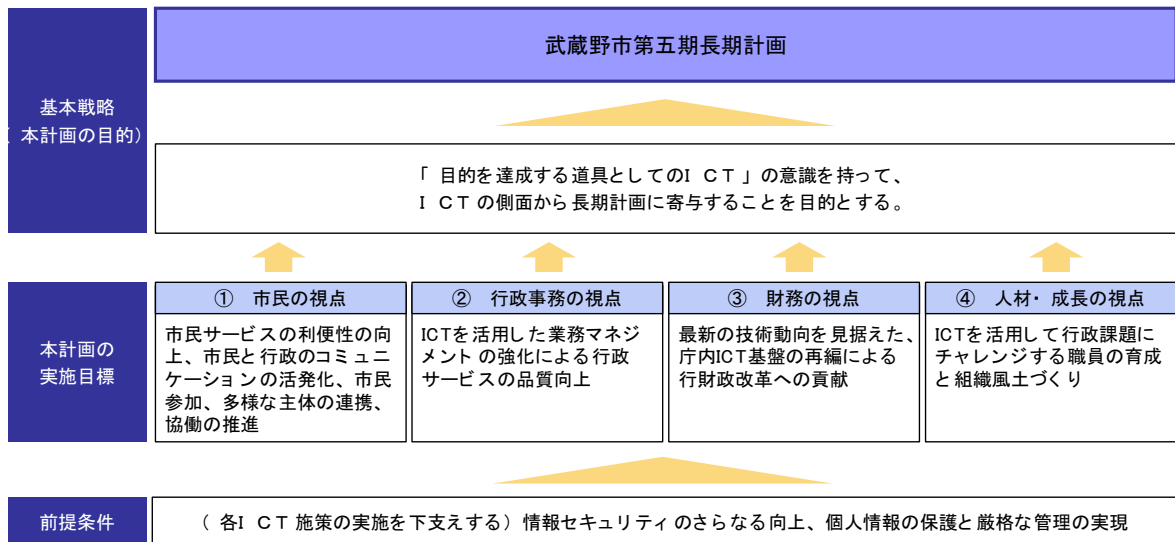


図 16 本計画の目的、実施目標及び前提条件の関係性

(3) 本市における情報システムの更新計画について

これまで、本市の既存の情報システムは、導入時に適切な仕様検討や競争環境の醸成が徹底できていなかったために、システム経費の高止まりや必要な機能の不足、障害の多発などの弊害が生じていました。また、全庁中にさまざまな情報システムが点在し、情報資産[※]への投資及び運用管理において非効率な状況が発生していたため、情報資産の最適化に向けた取組みが求められており、現在着手しているところです。

また、本市では、平成 24 年度に策定した ICT 事業継続計画（ICT-BCP）により、庁内における優先業務の継続に不可欠な優先システムを選定しましたが、一部の対象システムについては、災害時における物理的な脆弱性を抱えており、震災時の揺れや火災等、予期せぬリスクに耐えて運用を継続するためには、中長期的に本庁舎西棟 6 階の情報管理課サーバールームへの設置へ移行していくことが望ましいという方向性が示されています。

これらの状況を踏まえ、本計画の中に庁内の情報システム更新計画を盛り込み、本計画の基本戦略（目的）、実施目標に基づいて取り組むことで、事前に十分な検討期間を確保するなど、計画的な更新の実現と、庁内の各情報システムにおける高い効率性・安全性・経済性（さらなるコストの抑制）を確保していきます。

庁内情報システムの更新計画は、次頁に示すとおりとし、各情報システムについて、「次期システム検討開始時期」には、確実に再構築に係る検討を開始します。また、検討によって定めた調達計画に基づき、本市の情報システム調達ガイドラインに沿った形で次期システムの再構築を行います。また、ICT-BCP における優先システムについては、非常時における可用性確保のため、再構築検討時には本庁舎西棟 6 階サーバールームへの設定を前提とするとともに、現在利用中の統合パッケージとの競争を前提とした調達要件を検討することとします。

表 10 庁内システムの更新計画一覧

①システム名	②主管課	③優先システム	④ 現 行 シ ス テ ム 運 用 終 了		⑤ 次 期 シ ス テ ム 検 討 開 始		⑥ 次期システ ム調達時期 年度	⑦ 次期シ ステム運 用開始 ¹⁰	
			年	月	年	月		年	月
コンテンツマネジメントシステム (CMS)	秘書広報課	該当	28	8	26	7	28	28	9
例規類集・要綱集管理システム	自治法務課	非該当	28	9	26	10	27	28	10
グループウェアシステム	情報管理課	該当	27	6	25	7	26	27	7
人事給与・庶務事務システム	情報管理課	該当	27	6	25	7	26	27	7

¹⁰ リース延長を現段階から想定しているものなど、運用終了/開始時期が不整合のものもある。

①システム名	②主管課	③優先システム	④ 現 行 シ ス テ ム 運 用 終 了		⑤ 次 期 シ ス テ ム 検 討 開 始		⑥ 次期システ ム調達時期 年度	⑦ 次期シ ステム運 用開始 ¹⁰	
			年	月	年	月		年	月
文書管理システム	情報管理課	該当	27	3	25	4	26	27	4
財務会計システム	情報管理課	該当	29	9	27	10	28	29	10
地理情報システム	情報管理課	非該当	31	8	28	10	30	31	9
内部統合情報システム仮想化基盤	情報管理課	該当	31	12	30	4	31	32	1
AD・セキュリティ管理システム	情報管理課	該当	31	12	30	4	31	32	1
資産管理・持出管理システム	情報管理課	該当	31	12	30	4	31	32	1
ファイルサーバ	情報管理課	該当	31	12	30	4	31	32	1
総合行政ネットワークシステム	情報管理課	該当	31	12	30	4	31	32	1
住民情報システム	情報管理課	該当	30	12	29	1	29	31	1
住民基本台帳ネットワークシステム	情報管理課	該当	31	12	30	1	30	32	1
統合ネットワーク機器	情報管理課	該当	31	9	30	10	31	32	10
営繕積算システム	施設課	該当	26	3	24	9	H26	26	4
小規模企業融資斡旋事業システム	生活経済課	該当	26	6	24	7	26	26	7
後期高齢者医療システム	保険課	該当	30	3	28	10	30	30	10
戸籍情報システム	市民課	該当	28	12	27	12	28	29	1
自動交付機システム	市民課	該当	31	8	29	9	30	31	9
防災情報システム	防災課	該当	30	6	28	6	30	30	6
生活保護システム	生活福祉課	該当	28	3	26	4	27	28	4
介護予防給付管理システム	高齢者支援課	非該当	26	5	26	4	26	26	6
健康情報システム	健康課	該当	26	3	25	6	26	27	2
保育業務システム	保育課	非該当	25	12	29	1	31	31	1
都市計画情報システム	まちづくり推進課	非該当	30	2	28	3	29	30	3
放置自転車管理システム	交通対策課	非該当	29	4	27	4	28	29	4
公営住宅管理システム	住宅対策課	非該当	26	10	24	10	26	26	11
水道台帳システム	工務課	該当	30	3	28	4	29	30	4
設計CADシステム	工務課	非該当	30	3	28	4	29	30	4
学校情報システム	指導課	該当	27	8	26	4	28	28	9
教育用システム	指導課	非該当	28	8	27	4	29	29	9
学校図書館システム	指導課	該当	28	12	27	4	29	30	1
文化財システム	生涯学習スポーツ 課	非該当					26	26	11
図書館システム	図書館	該当	27	12	26	1	27	28	1

①システム名	②主管課	③優先システム	④ 現 行 シ ス テ ム 運 用 終 了		⑤ 次 期 シ ス テ ム 検 討 開 始		⑥ 次期システ ム調達時期	⑦ 次期シ ステム運 用開始 ¹⁰	
			年	月	年	月	年度	年	月
選挙投票管理システム	選挙管理委員会事務局	該当	26	4	25	4	26	26	4
インターネット中継システム	議会事務局	非該当	28	3	26	4	27	28	4

<凡例>

- ①システム名：対象の業務システム名
- ②主管課：システムを担当する主管課名
- ③優先システム：ICT-BCPにおける優先システム対象
- ④現行システム運用終了：現行システムの運用終了予定時期
- ⑤次期システム検討開始：次期システムの検討開始予定時期（原則として⑦の2年前とする）
- ⑥次期システム調達時期：次期システムの調達予定時期
- ⑦次期システム運用開始：次期システムの運用開始予定時期

※リース延長を現段階から想定しているものなど、運用終了/開始時期が不整合のものもある

第6章 情報化施策と取組内容

(1) 情報化施策の体系

各情報化施策は、本計画の4つの実施目標毎に取りまとめを行い、第五期長期計画との整合を図るため、各分野（「健康・福祉」、「子ども・教育」、「緑・環境」、「文化・市民生活」、「都市基盤」「行・財政」）ごとに整理を行います。また、市民アンケートの結果に基づく評価（目標区分が市民の視点であり、図15の評価がAのもの）と、本市の情報化戦略に基づき指定する施策については、“重点施策”と位置づけ、実現に向けた取組みを強化します。

(2) 実行する具体的な情報化施策

本計画における具体的な情報化施策について、長期計画及び各分野の個別計画の中で挙げられているさまざまな行政課題を洗い出し、先進事例などを参考にしながら、ICT活用の視点からこれらの課題解決に貢献できる施策を検討しました。また検討においては、4つの実施目標に基づき、市民アンケートの結果を踏まえて施策の選択、重点施策の選定を行いました。

本計画における具体的な情報化施策と内容を以下に示します。重点施策については施策名の前に【重点】と記します。なお一覧化されたものは巻末を参照ください。

<p>当該施策の代表的な目標区分です。4つの実施目標から設定します。</p> <p>本市における現状や課題です。施策実施の根拠となるものです。</p> <p>施策の具体的な内容です。</p> <p>施策を実施することによる達成目標です。</p>	1. 【重点】災害時要援護者システムの運用	担当課	地域支援課						
	目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期	
	現状・課題	新規システムを構築するが、当該システムを活用した運用面での体制づくりを進める必要がある。					個別計画や長期計画に記載があるものは、該当計画を括弧で囲みます。		
	施策内容	平成25年度に新規構築した災害時要援護者システムを活用し、災害時の要援護者支援体制と平常時の把握情報の最新化のフローを確立する。							
	達成目標(何をどのようにいつまでに)	災害時の要援護者支援を適切に実施するとともに、日頃からのコミュニケーションが図れる環境も併せて醸成することを目標とする。							
	実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度					
	実施	実施	実施		本計画の対象年度(3カ年)における実施計画です。				

図17 施策の凡例

- ア ①市民の視点（市民サービスの利便性の向上、市民と行政のコミュニケーションの活発化、市民参加、多様な主体の連携、協働の推進）

<健康・福祉分野>

1. 【重点】緊急時対応システムの改善					担当課	安全対策課、防災課、地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課		
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期	
現状・課題	一人暮らしの高齢者や、障害者等の社会的弱者は、「緊急時の対応」に対する不安を抱えている。また、市が行っている既存サービス（緊急通報装置、障害者探索サービス、災害時要援護者対策事業、防災・安全メール）の利用者（対象者）をさらに拡大させていきたい。							
施策内容	市が行っている既存サービスの問題点・課題点を洗い出し、解決策・改善策を検討する。検討結果を踏まえて、既存サービスを改善する。							
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	他地域における様々な事例を参照しながら、単に内容を踏襲するのではなく、本市の地域特性を鑑みながら、最適となるサービスを検討する。							
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度			
	検討		調達・構築		運用			

2. 【重点】災害時要援護者システム [※] の運用					担当課	地域支援課		
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期	
現状・課題	新規システムを構築したが、当該システムを活用した運用面での体制づくりを進める必要がある。また、災害対策基本法の改正に対応して「避難行動要支援者」の情報集約体制の確立を図る必要がある。							
施策内容	平成 25 年度に新規構築した災害時要援護者システムを活用し、災害時の要援護者支援体制と平常時の把握情報の最新化のフローを確立する。また、平成 26 年度に検討する避難行動要支援者についての情報についても抽出可能とするよう調整する。							
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	災害時の要援護者支援を適切に実施するとともに、日頃からのコミュニケーションが図れる環境も併せて醸成することを目標とする。さらに、避難行動要支援者の情報を、災害発生時に関係機関へ提供できるようにする。							
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度			
	実施		実施		実施			

3. 【重点】高齢者や障害者に対する見守り体制の強化 (見守りシステム導入等)					担当課	地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	一人暮らしの高齢者や、社会的弱者を対象にした犯罪が増加している状況を鑑み、市として、安心して暮らせる地域づくり、自立した生活の支援を行う必要がある。						
施策内容	ICTを活用した仕組み(安心安全メール配信、買物支援システム、見守りシステム等)構築に向けた検討を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	他地域における様々な事例を参照して、本市に特に有意である取り組みに結びつける。また、地域ぐるみの実現が成功の鍵となることから、警察、民生児童委員、地域住民などとの連携強化を図ることを目標とする。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討		検討		検討		

4. ICTを活用した地域医療連携システムの構築検討					担当課	健康課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	基幹病院における病床等キャパシティが不足している点や、患者自身の意向により、今後、在宅療養者は増加する傾向にある。本市では、患者の介護・生活支援サービスとして、平成20年度に脳卒中地域連携パスの運用を開始し、拡大している。認知症については、近隣の三鷹地域とともに、もの忘れ相談シートを作成し活用している。今後、さらに在宅療養サービスの質を向上するためには、基幹病院やかかりつけ医、介護施設等各種在宅介護、医療サービス事業所との更なる連携が重要であり、そのためには、ICTの活用が必要である。また、全国ではICTを活用した地域医療連携の実現に取り組む地域が出てきている。						
施策内容	武蔵野赤十字病院を中心とした地域の診療所や介護施設等関係機関において、患者情報連携システムの構築を検討する。構築にあたっては、紙媒体ではなく、患者情報のデータ化及びその連携仕様について検討を行う。また、全国の先進事例を調査し、対象医療機関の範囲やシステムの仕様、運用方法等を検討する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	医療情報の連携においては、患者同意の取得方法や患者個人の関連付け、情報参照病院でのセキュリティ対策等が必要となる。検討においては厚生労働省から提示されているガイドラインに準拠しながら、医療情報連携の実現を目指す。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討		検討		検討		

<子ども・教育分野>

5. 【重点】子ども・子育て関連3法 [※] に基づく幼児期の教育・保育、地域子育て支援についての総合的な推進(システム更新)					担当課	保育課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	家庭・地域の子育て力の低下、保育園入所待機児童の増加など乳幼児期の子どもを巡る課題の解決のため、子どもの育ちを社会全体で支える必要がある。質の高い幼児教育・保育、地域子育て支援を提供する子ども・子育て関連3法に基づく新制度では、これらサービスの需給計画作成と、供給調整の役割を市町村に課している。						
施策内容	ICTを利用した制度管理システム(支給認定・確認関係システム及び請求審査・支払関係システム)を構築する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	制度管理システムの構築及び運用を通じて、支給認定・確認・請求審査・支払などの事務執行を適切かつ円滑に行い、子ども・子育て新制度の適切な運用を進めていく。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	調達・構築		運用		運用		

6. 【重点】子育て情報発信ウェブサイトの構築検討					担当課	子ども家庭課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	現在、子育て世代への様々な行政サービスが提供されているが、利用者からは「情報が探しにくい」などの意見がある。必要な情報の検索や情報交換、相談等を行う際に、利便性の高いウェブページが必要である。						
施策内容	検索機能に対応し、子育てに係る情報を一元管理するとともに、情報交換、相談にも対応できる子育て支援ウェブページの構築を検討する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	先進自治体では、子育て専用のホームページや市民が気軽に相談可能な窓口、子育て世代が集う地域コミュニティの実現など、積極的に取り組んでいる事例がある。本市においてもウェブページの検討にあたり、様々な付加サービスを組み合わせた検討を行っていく。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討		検討		検討		

7. 【重点】情報教育の推進					担当課	指導課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	インターネットなどグローバルな情報通信技術の発達に伴い、子どもの情報活用能力と情報モラル教育の重要性が高まっている。また、次世代を担う力を養う取組が重要である。						
施策内容	小中学校において、情報活用能力を身に付けさせるための学習活動やよりよいコミュニケーションのための判断力と心構えの育成といった情報モラル教育を推進していくために、ICT教育に関する研修やICT教育推進委員会等の充実を図る。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	研修や推進委員会の充実により、計画的な情報モラル教育を実施するとともに、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		実施		実施		

8. 【重点】市立小中学校のICT教育の推進					担当課	指導課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	書画カメラ [※] 、プロジェクタ、電子黒板 [※] 等のICT機器の台数が少ないために使用が制限されている。また、無線LAN環境がないために普通教室でコンピュータを使用した学習をすることができない。						
施策内容	小・中学校において、書画カメラ、プロジェクタ、電子黒板等のICT機器を増台するとともに、普通教室でコンピュータを使用した学習ができるよう無線LAN環境を構築し、教育用コンピュータを導入する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	ICT機器や無線LAN環境の導入により、教科指導をはじめとする多くの学習場面で活用し、より一層学習効果を向上させる。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		調達・構築		運用		

<文化・市民生活>

9. 総合窓口導入の検討					担当課	企画調整課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	現在、本庁舎では転入やライフイベント※など複数の手続きが必要な場合、同一窓口で複数手続きができないため、市民は各課の窓口を回る必要がある。						
施策内容	転入やライフイベントなど、複数の手続きが必要なケースを分析し、複数手続きを同一窓口で受け付けられるよう検討を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	他自治体における総合窓口の事例等を参照しながら、転入などのライフイベントにおいて同時に行われる申請・届出手続きの分析などを進め、平成 28 年度までに今後の方向性を導き出す。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

10. 【重点】震災後の市民の生活の早期再建に関する体制整備					担当課	企画調整課、情報管理課、資産税課、市民課、防災課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	東日本大震災では、震災後の市民生活の復旧に大きな時間を要しているため、早期に市民生活を復旧させるための準備が必要である。						
施策内容	東京都が開発に関与した「被災者生活再建支援システム」等の導入を検討する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	市民生活の復旧にあたっては、複数の主管課が携わることから、検討にあっても各課からの参画を前提条件とし、検討を進める。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

11. ソーシャルメディア活用による情報提供能力の向上					担当課	秘書広報課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	ソーシャルメディアの普及に伴い、その活用が市政情報の伝達において有効であるため、当該メディアも情報提供手段のひとつとして活用していく必要がある。						
施策内容	ソーシャルメディアによる発信情報の充実、発信体制の強化を行うとともに、新たなソーシャルメディアの活用検討を行う。						

達成目標(何をどのよう にいつまでに)	現在活用しているソーシャルメディアの今後の有効性等も検証しつつ、必要に応じて新たなメディアの活用を図る。		
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	検討	実施	運用

12. 市ホームページの災害時対策の充実					担当課	秘書広報課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	現行システムにおいても公開用予備サーバによるバックアップ体制をとっているが、災害時アクセス集中等による閲覧困難を回避する対策等が必要である。						
施策内容	民間事業者との災害協定による市ホームページのミラーサイト設置も含め検討を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	平成 26 年度に検討を行い、有効と認める方法により安定稼働に向けた準備を行う。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	検討	調達・構築	運用				

13. 市民活動促進につながる情報提供の充実					担当課	市民活動推進課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	市民活動に対する意識や関心がある市民が、具体的に活動を始めよう、活動に参加しようとした場合のきっかけが少ない。また、既存の団体の情報発信の機会も少ない。市として、多様な市民活動の展開につながるよう、それぞれの市民活動団体の情報を多様な媒体と機会を通じて提供することや、活動のテーマにつながる情報の提供、団体運営に必要な情報提供、団体同士の交流につながる情報の発信の場を提供する必要がある。						
施策内容	ソーシャルメディア等を利用した市民活動情報を発信できる場・団体のレベルアップにつながる情報を得られる場を作る。Facebook による情報発信は平成 25 年 4 月より実施しているが、より効果的な方法を研究する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	市として、単なる場の提供だけではなく、交流が活発化するような仕組み、打ち手を併せて検討し、市を市民活動団体、個々の市民が一体となった交流の実現を目標とする。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	検討	実施	運用				

14. 事案情報等提供に向けた仕組み強化の検討（既存 GIS システムの機能拡充等）					担当課	安全対策課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	市内のつきまとい事案や公然わいせつ事案、わいせつ行為事案は平成 23 年と比べ、いずれも減少傾向となっているが、依然として声かけ事案等は多く発生していることから、重点的な対策が必要な状況にある。						
施策内容	ホワイトイーグルと市民安全パトロール隊のパトロール実績情報を管理し、事案情報等の蓄積・共有・分析を可能とする既存 GIS システムの機能拡充、或いは新 GIS システムの導入を検討する。検討にあたっては、市民団体や警察等と協議を行う。						
達成目標（何をどのよう にいつまでに）	No. 43「市民からの GPS 情報を伴う各種申告を受け付ける仕組みの構築」と連携しながら、全庁的にワンストップでこれらすべてを包含できる仕組みづくりを目標とする。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		調達・構築		

15. 【重点】Jアラート [※] 情報の配信（web、携帯、FM）					担当課	安全対策課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	Jアラート情報は現在防災無線への即時連動が可能となっているが、防災無線は聴きとりにくいなどの問題がある。						
施策内容	防災無線とともに、web、携帯電話、FM などにも連動をさせることで、より重層的な危機情報即時発信体制を確立する。						
達成目標（何をどのよう にいつまでに）	危機情報の配信については、障害者や高齢者などにも配慮し、見る・聞くの両面から対応することを目指す。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		調達・構築		実施		

16. 【重点】災害時における「必ずつながる」通信態勢検討					担当課	防災課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	災害時には、MCA [※] 無線をメインに、衛星携帯電話、災害時優先電話 [※] で外部との通信を図ろうとしているが、首都直下地震の際には、大量の通信需要により回線輻輳の発生が予想される。災害時は、初動期の迅速かつ正確な情報の収集とそれに基づく対応ができるか否かでその後の災害復旧に大きな差が出る。このため、災害時でも確実につながる通信態勢の確立が急務である。						

施策内容	災害時に通信を確保しなければならない様々な連絡先の特性を踏まえ、かつ物理的・論理的強さを持った複数の通信手段を確保する。態勢構築に当たっては専門家の知見を得て既存の態勢を最大限に活用しつつ、補完的システムを導入する。併せて帰宅困難者対策として、吉祥寺駅周辺のWi-Fi※化を検討する。		
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	Wi-Fi化にあたっては、災害時利用の他、平常時の利活用方法も併せて検討し、平常時でも有効活用できることを目標とする。		
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	検討	調達・構築	運用

17. スポーツ人材バンクのシステム化検討					担当課	生涯学習スポーツ課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	地域にスポーツ振興をもたらす担い手の確保手段が不足している。市内各地域には、すでに様々な分野で活動している人が存在するが、このような人たちとの連携を図り、新たな地域の人材の発掘を進める必要がある。また、地域で活動している人や団体と連携しながら、スポーツに関する取組の企画や運営、調整等を行う担い手を育てる必要がある。						
施策内容	地域でスポーツに関する指導・サポートを行う人やスポーツに関するイベントの企画・運営を行う人を一元的に管理できる仕組み作りを検討する。検討にあたっては、他自治体での人材バンク構築事例やシステムの運営管理主体について調査し、本市でのあるべき姿を検討する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	人材のデータは転出入や病气、死亡など異動が多く一度登録した人材が常にずっと活用できるわけではなく、データベース化にそぐわない。データベース化するには、幅広い分野で随時情報を収集し更新していく必要があり、また一方的な情報提供だけではならず、相談やマッチング等の業務が発生するため管理する人材も必要となってくる。情報収集と提供とマッチング、場の提供など一連の事業展開が必要となるため、スポーツ施設の指定管理者により管理・運営するなど、様々な観点から検討を行う。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	検討	検討	検討				

18. 歴史資料館（仮称）における文化財システムの導入					担当課	生涯学習スポーツ課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	歴史資料館（仮称）における資料の検索・展示サービスにより、来館者が理解を深めるとともに、資料の有効活用を図ることが必要である。						
施策内容	武蔵野市歴史資料館（仮称）の資料検索・展示等システムを導入して、資料の有効活用を実現する。						
達成目標（何をどのよう にいつまでに）	歴史資料館（仮称）における資料管理の基本となるシステムであると同時に、来館者へ市指定文化財を含む様々な資料の情報の提供を通じて、学習活動への活用を図ることを目標とする。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	実施		運用		運用		

19. 地域アーカイブシステムの運用					担当課	生涯学習スポーツ課、 図書館	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	平成 23 年に開設された武蔵野プレイスは、①さまざまなライフステージに対応した滞在型の図書館、②市民相互や各種機関との連携を重視した生涯学習支援、③開かれたネットワーク形成を支援する市民活動支援、④居場所としての役割を担う青少年活動支援という 4 つの機能を有する。それぞれの機能を充実させるとともに各機能を融合させ、市民の生涯学習の拠点として確立するために、運用している地域アーカイブシステムの活用を図る必要がある。						
施策内容	市関係の資料（画像、映像、文書等のさまざまな有形・無形の文化資源）をデジタル化して、保存することができ、多くの市民に共有・継承できるシステムと、平成 26 年度に開館を予定している歴史資料館（仮称）との連携について検討する。						
達成目標（何をどのよう にいつまでに）	現在、武蔵野プレイスでのみ運用している地域アーカイブシステムについて、今後の事業展開の方針及び利活用に関して、図書館・歴史資料館（仮称）が連携する方向で調整し、集約効果とコスト効果を同時に達成することを目標とする。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	実施		運用		運用		

20. 郷土資料に関する電子アーカイブの構築と提供					担当課	生涯学習スポーツ課 (歴史資料館)、図書館	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	平成4年度から記録、保存している郷土写真資料については、平成18年度よりデジタル化しているが、一般利用に供していない。さらに、図書館の所蔵する古地図等は、他課の所蔵する貴重な郷土資料とともに利活用を高める必要がある。						
施策内容	市立図書館で収集保存している貴重な古地図等の郷土資料については、市で所蔵する郷土資料全体として検討を進め、他課と連携しながらデジタル化を進め、図書館ホームページ等で一般公開する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	公開にあたっては、施策No.35「自治体クラウドによる図書館システム共同利用の検討」とも連携し、電子図書館 [*] などの新たな取組と組み合わせ、コスト効果、市民の利便性など、四市での相乗効果が出るような取り組みについても検討する。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討		調達・構築		運用		

21. 図書館情報システムの再構築					担当課	図書館	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	現行図書館システムが27年度に更新時期を迎える。現行サービスの維持、さらなるサービス向上のため機器の更新等検討していく必要がある。また図書館書庫スペースが限られている中、一定規模の蔵書数を確保し続けるために、電子図書の活用についても検討を進めていく必要がある。						
施策内容	自動貸出・返却機、予約棚に対応した現行システムのバージョンアップのほか、電子図書に対応したシステム導入の検討を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	施策No.35「自治体クラウドによる図書館システム共同利用の検討」の検討とも連携し、電子図書館などの新たな取組については、コスト効果、市民の利便性等、四市での相乗効果が出るような取り組みを検討する。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討		調達・構築		運用		

22. 電子書籍※活用の検討					担当課	図書館	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	多様化する市民のニーズに対応すべく、現在も蔵書は増加しているが、所蔵可能数には限りがある。また、タブレット端末等の急速な普及により、電子書籍のニーズが高まっている。そのため、電子書籍の活用を検討する必要がある。						
施策内容	電子書籍の活用を検討する。検討にあたっては、電子書籍サービスの比較等を行いながら、著作権管理なども含め利便性、コストの観点から検証を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	検討にあたっては、施策 No. 35「自治体クラウドによる図書館システム共同利用の検討」とも連携し、電子図書館などの新たな取組と組み合わせ、コスト効果、市民の利便性など、四市での相乗効果が出るような取り組みについても検討する。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

< 緑・環境分野 >

23. 【重点】新たなエネルギー活用検討事業に基づく、公共施設 の特定テーマに関する ICT 活用推進					担当課	環境政策課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	エネルギーに関する潮流は、資源やエネルギーを大量に消費する社会から、循環型の社会への転換である。本市においては、24 年度に新たなエネルギー活用検討を実施し、実践が求められている状況にある。						
施策内容	公共施設への新たなエネルギー導入等、実現可能性の高い特定テーマに関し、ICT 活用を推進する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	ICT の利活用を推進することで、太陽光など、再生可能エネルギーの導入とエネルギーマネジメントを早期に実現することを目標とする。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

24. 粗大ごみ回収申し込みの電子申請化					担当課	クリーンセンター	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	現在、電話のみの受付であり、繁忙期は電話が繋がらない事もある。また受付時間の制限があることから、市民の利便性をさらに向上させる必要がある。						
施策内容	東京都電子自治体共同運営電子申請サービスにて、24時間受付可能にする。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	電子申請における申請件数状況等を分析のうえ、平成28年度には新クリーンセンター(仮称)の稼働に向けて受付システムの見直しを実施する。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	実施		実施		実施		

<都市基盤分野>

25. バスロケーションシステム※(表示システム)の導入箇所の拡大					担当課	交通対策課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	バスがより快適な移動の手段となるために、バス事業者がバスロケーションシステムの導入・機器改善を進めているが、設置条件となる上屋の整備やバスロケ内蔵型バス停標識の導入等、停留所環境を改善することが課題となっている。						
施策内容	バスロケーションシステムの導入箇所(バス停)の増加に向けて、条件の整った箇所から整備を促進する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	武蔵野市交通バリアフリー基本構想(公共交通特定事業)に基づき、バス事業者によるバスロケーションシステムの導入を促進していく。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	実施		実施		実施		

26. 市営住宅・福祉型住宅使用料納付書の口座引き落とし業務					担当課	住宅対策課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	本市では、住民税などにおいてコンビニ納付などを行っているが、公営住宅使用料納付書は現状銀行等での払い込みになっているため、支払い手段を多様化することで、市民サービスの向上に取り組む必要がある。						

施策内容	公営住宅使用料について、納付書支払いに加え銀行口座引き落としで支払いに対応する。		
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	入居者情報はデータ管理されているため、データを有効活用しながら進めるとともに、本取り組みにより納付率が上がるような普及啓発策もあわせて検討する。		
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	検討	検討	検討

<行・財政>

27. 市ホームページの利便性の向上					担当課	秘書広報課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	インターネットの定着、スマートフォンの普及などにより、市政情報媒体としてホームページの役割が大きくなっていることを踏まえ、さらに利用者の利便性向上を図るため、コンテンツの拡充、アクセシビリティの向上を行う必要がある。						
施策内容	コンテンツの拡張（内容の充実、構成の見直しや関係団体ホームページとの連携）、アクセシビリティの向上（JIS X 8341-3 [※] への対応）等を継続的に実施するとともに、CMS [※] の再構築について検討を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	平成 26 年度に CMS 再構築について検討を行い、更改可否の決定を行う。また、アクセシビリティ方針に基づく JIS X 8341-3 対応（達成等級 AA）については平成 26 年度末までに達成する。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	検討	調達・構築	運用				

28. 政策形成過程の情報提供					担当課	企画調整課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	市民自治に基づく公正かつ合理的な市政運営を行うために、公共課題や市政運営の根幹をなす基礎情報または予算編成過程における情報を、政策形成過程において総合的に分かり易く市民・議会へ提供する必要がある。						
施策内容	市の財政状況や事務事業にかかるコストあるいは人口推計などの市政に関する基礎情報について、分かりやすく整理しグラフ化・文章化してまとめた資料の他にも、閲覧者が二次利用可能となるような数値データをホームページ等で公開し容易にダウンロードできるような仕組みの構築を国の「電子行政オープンデータ戦略 [※] 」に準じて検討する。						

達成目標(何をどのよう にいつまでに)	平成 26 年度に公開すべきデータの整理及び公開手順を検討した上で、試行的に実施する。その後、順次公開データを拡大し、国の電子行政オープンデータ戦略に則り実施する。		
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	実施	運用	運用

29. 【重点】社会保障と税に関わる番号制度への対応					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	平成 25 年 5 月 24 日に法案が可決され、「個人番号及び法人番号を活用した効率的な情報の管理、利用及び迅速な情報の授受」、「手続の簡素化による国民の負担の軽減」、「現行個人情報保護法制の特例を定め、個人番号その他の特定個人情報の適正な取扱いの確保」等を目的に、平成 28 年 1 月より、社会保障・税番号の利用が開始される予定である。各市町村では、システムの改修等、これに向けた対応を行う必要がある。						
施策内容	番号制度への対応に向けて、各種システムの影響範囲の調査、改修方針の検討を行う。対応にあたっては、国や他の市町村の動向に注視しながら、適切な対応を実施する。また、番号制度の導入に関する市独自の広報活動についても、合わせて検討し実施する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	対応の過程においては、システム改修に十分な時間を充てるために事前準備を確実にを行うとともに、法制度改正に伴う適切な経費の算定を実現する。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	構築	構築	構築				

30. 各種税目・保険料等納付の多チャンネル化の推進					担当課	情報管理課、納税課、 保険課、高齢者支援課、 会計課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	市税（固定資産税、軽自動車税、市都民税、国民健康保険税）については、コンビニエンスストアやクレジットカードによる納付（「Yahoo! 公金支払い」利用）に対応している。後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付についても、納付における利便性向上を目指し、納付方法を増やす必要がある。						
施策内容	市税について、Pay-easy やモバイルレジ [※] 等新たな納付方法への対応を検討する。 また、現在金融機関・郵便局での取扱いとなっている後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付について、コンビニエンスストアやクレジットカードによる納付への対応を検討する。						

達成目標(何をどのよう にいつまでに)	平成 28 年 1 月に開始される社会保障・税番号制度の個人番号運用を見据え、影響度などを考慮した上で後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付チャネル拡大に向けた対応方針を決定する。		
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	検討	検討	検討

31. 地図情報公開手法の検討					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	現在、総務省では地理空間情報の推進という観点で積極的に GIS 等を活用している。本市では、庁内では統合型地理情報システム、対外的にはホームページ上で GoogleMap を活用しているが、今後の利活用方針を検討する必要がある。						
施策内容	統合型地理情報システム及び GoogleMap の効果や機能等を評価するとともに、本市における地理情報の公開も含めた地理情報システムのあり方を検討する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	平成 28 年度までに、本市の地理情報活用の方向性を定めるとともに、GoogleMap 等の既存システムの活用、庁内地理情報システムとの連携等も考慮し、地理情報の公表のあり方も視野に入れ、本市の地理情報活用の方向性を定める。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	検討	検討	検討				

32. 【重点】電子申請の拡大					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	各種申請・届出の手続は、本庁、市政センター等の窓口の開設時間帯に出向いて行う必要があるものがあり、勤務等により手続を行いつらい環境にある。						
施策内容	東京都電子自治体共同運営電子申請サービスを活用した電子申請の利用範囲を拡大し、市民の利便性向上を図る。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	電子申請のメニュー数を増やすだけでなく、申請・届出件数が多い手続やライフステージにおける重要な手続など、市民が利便性を享受できる手続の電子化を実現する。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	検討	実施	運用				

33. キャッシュカードによる税等の口座振替受付					担当課	保険課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	口座振替登録には、申請用紙に口座情報を記入、金融機関登録印を押印し、金融機関窓口にて申請する必要がある、納税者の負担になっていた。昨年度から市役所窓口や郵送での申請を開始したが、登録に時間がかかること、記入された支店名や登録印誤りが一部で発生しており、確実性に不安がある。						
施策内容	納税者本人のキャッシュカードから、市が用意した登録用端末を利用して、その場で金融機関への口座振替登録を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	申請に口座情報の記入の必要がなく、金融機関登録印も必要ない。その場で登録可否の確認ができるので、振替開始期別を早くすることが可能であること、収納に関する利便性が上がることにより、収納率の向上に寄与することを目標とする。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	調達・構築		運用		運用		

34. 証明書交付サービスの利用拡大					担当課	市民課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	現在、市内に自動交付機を設置し、市役所閉庁時も含めた証明書交付サービスを行っているが、さらなる利便性の向上と業務効率化が求められている。						
施策内容	自動交付機の利活用とともに、近年導入が広まっているコンビニ交付 [※] も含めて、証明書交付における市民サービスの利便性向上の視点で調査・研究を進める。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	他自治体の事例を研究するとともに、社会保障・税番号制度の動向も踏まえながら、今後の証明書交付サービスのあり方の方向性を検討する。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

イ ②行政事務の視点（ICTを活用した業務マネジメントの強化による行政サービスの品質向上）

<文化・市民生活分野>

35. 自治体クラウドによる図書館システム共同利用の検討					担当課	図書館	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	<p>図書館システムは蔵書管理や貸出、予約管理など、機能がある程度共通化しているにも関わらず、運用保守費用が高止まりする傾向にある。</p> <p>よって自治体クラウドなど、自治体間のシステム共同利用等の手段・手法により、維持管理コストを低減しながら、図書館サービスの品質確保に努める必要がある。</p>						
施策内容	<p>四市（武蔵野市、三鷹市、西東京市、小金井市）における図書館システム共同利用の検討を行う。また図書館サービスの共通化（新たなサービス、共通カード、共通蔵書管理等）も併せて検討し、相乗効果を得られるよう多面的に検証する。</p>						
達成目標（何をどのよう にいつまでに）	<p>電子図書館などの新たな取組については、コスト効果、市民の利便性など、四市での相乗効果が出るような取り組みを検討する。</p>						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

<緑・環境分野>

36. 電気使用量の「見える化」実現に向けた、機器の導入検討					担当課	環境政策課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	<p>電気使用量の削減については、削減目標の設定が必要不可欠であるが、現在本市では一日の電気使用量が不明確であり、一日の目標設定値に近づいた際の通知等が行われなため、日々の目標達成度を把握することができない。</p> <p>そのため、電気使用量の目標を可視化するための対応が必要である。</p>						
施策内容	<p>日々の電気使用量を「見える化」し、目標設定値に近づいた場合はアラーム等で通知する機能が備わった、デマンド監視装置[※]等の導入を検討する。</p>						
達成目標（何をどのよう にいつまでに）	<p>電気使用量の可視化と同時に、職員等への意識啓発も行き、全庁的に電気使用量削減に取り組む意識を醸成させることを目標とする。</p>						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

<行・財政分野>

37. 庁内会議におけるICTの活用					担当課	企画調整課、総務課、 情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	ロケーションの異なる出席者を含む会議を開催する場合、その都度移動に要する時間のロスや交通費が発生するため、ICTなどを活用して効率化する必要がある。また、会議資料に用いる紙資源節約により、環境に優しい市役所運営に取り組むとともに、会議運営の効率化を図る必要がある。						
施策内容	ウェブカメラと庁内ネットワークなどを活用し、本庁と事業所を結ぶ会議環境を構築する。また、会議室へノートパソコン等を持ち込み、電子化された資料を紙資料の代替とする、あるいはスクリーン等を活用したプレゼン形式での資料説明、タブレットPC等を活用した資料の閲覧環境の構築も検討し、ペーパーレス会議を実現する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	本庁と事業所間の会議環境については、平成26年度にウェブ会議システムの導入検討を行い、費用対効果や効率化度合いなどを分析して導入可否を決定する。導入する場合は平成27年度に構築し、会議における移動時間、交通費の削減を達成する。 ペーパーレス会議については、平成26年度に具体的な実施内容を検討して、環境の整備を行う。実施にあたり年間の紙使用に係る削減量をモニタリングして、効果測定を行う。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討		調達・構築		運用		

38. 庁内文書電子化及び電子データ管理基準の検討					担当課	総務課、情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	現在、庁内では多くの文書が電子化され保管されているが、文書管理において電子化された文書の位置付けが不明確であることに加え、電子化する際のデータ形式等のルールが不明確であるため、ディスク保管容量の管理やデータの統一化が実現できていない。						
施策内容	庁内文書体系における電子データの位置づけを明確にし、これに基づき紙を原本とする文書管理規則に相当する、電子データの管理基準を定める(電子データ管理ガイドラインの改定)。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	平成26年度、27年度でガイドラインの整備を行い、平成28年度から新たなガイドラインにて管理を開始する。実施により標準化された管理が実施され、文書保管のディスク容量が最適化されることを目標とする。						

実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	検討	検討	実施

39. ナレッジマネジメント※の推進					担当課	総務課	
目標区分	市民	<input checked="" type="checkbox"/> 行政	財務	人材	他計画	<input checked="" type="checkbox"/> 個別	<input checked="" type="checkbox"/> 長期
現状・課題	若手職員や非正規職員の比率の高まり、職員の働き方の変化などにより、仕事の仕方、コツや技量などを共有、伝承していくことが困難になっている。また、災害や事故などのリスクに対して一定の水準で対応するためには、出勤した職員が担当外の業務を即座に行えるマニュアルの整備や全庁で共通する事務処理手順の標準化が必要である。						
施策内容	各職員の業務ノウハウを全庁的に体系化し、管理するための仕組みとして、ナレッジマネジメントの仕組み整備とシステムの導入を検討する。仕組みの整備にあたり、組織として明文化すべき職員のノウハウを洗い出し、規程や方針、マニュアル、引継書などに記述し、明文化する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	全庁的な規程、方針、マニュアル、引継書等を取りまとめることで、業務処理の標準化を達成し、行政サービスの質向上に結びつける。また、明文化した資料を管理する手段として、情報の更新を恒常的に行えるシステムを導入すべきか平成 28 年度までに判断する。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	検討	検討	検討				

40. 財政援助出資団体の情報セキュリティ向上支援					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	<input checked="" type="checkbox"/> 行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	財政援助出資団体の情報セキュリティへの取り組み状況が把握されておらず、達成水準にもばらつきが見られる。						
施策内容	現在実施している財政援助出資団体向け研修を継続するとともに、外部の専門家も活用して各団体の現状把握を行い、必要な支援を行うことにより情報セキュリティの向上を図る。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	財政援助出資団体の業務の公共性を踏まえて、武蔵野市に準じたセキュリティを確保するための支援体制を整備する。						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	実施	運用	運用				

41. 【重点】ICT-BCPの運用による業務継続の確保					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	自治体業務におけるICTの依存度は年々高まっている。本市ではICT-BCPを策定し重要システムの設定と維持・復旧に向けた準備を実施しているが、各職員を含めた意識付けをさらに強化する必要がある。						
施策内容	平成25年度に整えた運用体制に基づき、日頃の訓練や意識啓発を継続して行い、震災など災害の発生時において適切に対応できるよう、日頃から準備を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	ICT-BCP運用における年次評価を適切に行い、常に発生しうるリスクを想定した上で、リスク評価に基づき適切な事前対策を講じることにより、震災等が発生した際の業務停止を最小限に抑える。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	実施		運用		運用		

42. 新たな複式簿記会計の導入に伴う財務会計システムの更 新					担当課	財政課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	本市では複式簿記の考え方に基づく独自の財務諸表を作成し、現金主義会計では捕捉できない資産や負債について算出し、市民に公表している。一方、東京都の複式簿記会計機能を持つ財務会計システムでは、より正確に資産や負債の把握が可能であり、さらに組織・事業別に財務諸表を作成することができる。本市においてこうしたシステムを導入するにあたり費用及びメリットを踏まえた検討が必要である。						
施策内容	他団体の方式と本市の財務諸表とのメリット、デメリットについて比較検証を行い、財務会計システムへの複式簿記会計機能の導入について検討を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	複式簿記・発生主義により、官庁会計では把握が困難な減価償却費や引当金の繰入額などもコスト計上することが可能であり、より実態を把握できる内容となるが、対応するためにはコストを要するため、財務諸表のメリット・デメリットを評価すると同時に実現に向けたコスト分析も行い、総合的に判断することを目標とする。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討		検討		検討		

43. 市民からのGPS情報を伴う情報提供を受け付ける仕組みの検討					担当課	市民活動推進課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	国や都道府県では、老朽化した施設・設備の維持管理について、ICTを活用したアセット・マネジメント [※] の取り組みが進んでいる。本市において、市内で何らかの問題（道路陥没、漏水、不審者 etc）が発生した際には、まず職員・業者を現地へ派遣させる必要があり、迅速な状況把握・情報共有に課題がある。						
施策内容	市民からの情報提供を受け付けられるようにし、GPS [※] 情報や写真とともに問題の状況を送信してもらう仕組みを検討する。						
達成目標（何をどのよう にいつまでに）	市民からの協力を得ることで、リアルタイム性を兼ね備えた仕組みを目指すとともに、寄せられたレポートに対して、「どのような対応を行ったか」なども共有できることを目指し、市民協働の新たな姿を構築する。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

ウ ③財務の視点（最新の技術動向を見据えた、庁内ICT基盤の再編による行財政改革の貢献）

<行・財政分野>

44. 自治体クラウドによる広域連携					担当課	企画調整課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	他自治体ではシステム共同利用や広域連携により、行政サービスの更なる質の向上、ICTコストの最適化を実現する例が増えてきている。本市においても、業務の標準化を踏まえたシステムの共同利用や広域連携の具体化に向けた検討が必要である。						
施策内容	他市区町村の動向、事例等を注視するとともに、先行事例を参考としながら自治体クラウドによる業務システムの共同利用や行政サービスの広域連携について、近隣各自治体と連携・協力して調査研究を進める。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	四市（三鷹市、西東京市、小金井市、武蔵野市）行政連絡協議会、東京都電子自治体共同運営協議会などを通じて、システム共同利用や現在実施しているサービスの拡大検討及び本市における共同利用の方向性を平成28年度までに導き出す。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	検討		検討		検討		

45. 勤怠管理システムの再構築					担当課	人事課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	職員の定数適正化や適材適所への配置、過重労働などの未然防止の観点から、課や係内で超過勤務や休暇の状況を共有できる仕組みが求められている。						
施策内容	勤怠管理システムを再構築する。再構築にあたっては、事業者へ情報提供依頼等を行い、最新の機能と必要な費用を把握する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	課及び係内で勤怠状況が可視化できることを前提とし、庁内全体で職員の定数適正化や適材適所への配置、超過勤務の改善が図られることを目標とする。						
実施計画	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	調査・研究		調達・構築		運用		

46. 【重点】庁内システムの構築・再構築時のガバナンス強化					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	<p>システム調達ガイドラインにより、庁内システムの効果的調達方法と経費増大を抑制する方向性を示しているが、これを管理運用する手法が確立されていないため、ルール提示に留まっている。</p> <p>予算概算要求のシステム予算査定の一助として、情報管理課が電子計算機利用計画書に意見を付しているが、スキルを有する職員が一定の周期で異動する中においては、効果的な検証を行う体制の維持に限界がある。</p>						
施策内容	<p>庁内システムの導入・再構築について、情報管理課による一定の進捗関与・経費査定のプロセスをルール化して運用し、すべての情報システムがシステム調達ガイドラインに沿った形で効果的に調達ができる体制を確立する。</p> <p>電子計算機利用計画書の査定期間において、外部の専門家に経費チェックとシステム提供事業者交渉を短期委託することで、予算編成過程における経費抑制を図る。</p>						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	<p>庁内すべての情報システムがシステム調達ガイドラインに沿った形で調達されることで、システム品質が向上し、再構築においては費用の適正化が図られる。</p> <p>専門家による経費及び導入計画のチェックにより、経費抑制とシステム品質の向上を達成する。この査定プロセスに情報管理課職員が関わることにより、情報管理課職員のスキル向上を実現する。将来的にはプロセスを標準化して職員のみで対応することを視野に取り組む。</p>						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		実施		運用		

47. 【重点】庁内ネットワークの統合					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	<p>住民情報系及び内部統合情報系システムがそれぞれ別個のネットワークにより運用されており、回線・構築・運用経費及び運用管理に係る負担が二重になっている。</p>						
施策内容	<p>現在2系統ある庁内ネットワークを一つの物理ネットワークに統合化する。</p>						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	<p>庁内ネットワークの物理的統合を実現するとともに、住民情報系と内部統合情報系の論理分割によりセキュリティを確保し、回線・構築・運用に係る経費と運用管理に係る負担を軽減する。</p>						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	調達・構築		運用		運用		

48. デスクトップ仮想化 [※] の検討					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	職員一人一人に配置する内部統合端末及び必要部署に配置する住民情報システム端末について、構築・運用に係る経費と保守にかかる負担が非常に大きい状況にある。						
施策内容	パソコン類の次期再構築に向け、内部統合系と住民情報系のパソコン類を、仮想デスクトップの導入により、安全性を保ちつつ各種の経費及び負担軽減を実現するための検討を行う。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	「端末そのものの経費削減」「データを端末に保持しないことによるセキュリティ強化」「集中管理による職員異動時の管理負荷軽減」の観点から導入評価を行う。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

49. 【重点】仮想化基盤運用等による情報資産の最適化					担当課	情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	住民情報を扱う重要システムのうち、所管課が独自に運用するシステムについて、管理のための稼働と費用が負担となっている。また、BCPの観点からもより安全な環境でのシステム運用が望ましい。 内部統合情報システムにおいて稼働するシステムの多くが物理サーバにより運用されており、ハードウェア経費と運用管理にかかる負担が大きい。 他自治体では自治体クラウドや仮想化技術を活用して費用の圧縮や運用負荷の低減などを実現しており、本市もシステム最適化の観点から取り組みを強化する必要がある。						
施策内容	住民情報を扱う重要システムについては、平成 25 年度に構築した住民情報系仮想化基盤を活用して、計画的に庁内の重要システムをより安全な情報管理課サーバ室に再構築する。これにより災害にも耐えうる安定稼働を実現するとともに、ハードウェアの減少により経費を節減する。 内部統合情報システム系で運用するシステムについては、平成 25 年度に構築した内部統合系仮想化基盤を活用して、すべてのシステムを仮想化基盤上に移行することを前提として再構築する。これによりハードウェア経費及び運用管理負担を節減する。 本市では、耐災害性、高度なセキュリティを備えたサーバールームを有しているため、ここを拠点として仮想化基盤を有効活用することで、ICT経費を抑制する。						

達成目標(何をどのよう にいつまでに)	住民情報を扱う重要システムについて、原則として ICT-BCP における重要システムは、仮想化基盤上での運用に移行し、ハードウェアの最適化とディザスタリカバリ※による「システムを止めない環境」を醸成する。 内部統合情報システムの仮想化基盤は、各課システムについても移行を推進し、全庁的な内部システムの統合プラットフォームとして稼働することを目指す。仮想化基盤への移行による ICT 経費の抑制のほか、各調達の際には、本市のメリットを最大化できるクラウドシステムによる調達も選択肢に含めることとし、ICT の恩恵を最大に享受できるよう、情報資産の最適化を行う。		
	実施計画	平成 26 年度 実施	平成 27 年度 実施

エ ④人材・成長の視点（ICT を活用した行政課題にチャレンジする職員の育成と組織風土づくり）

<行・財政分野>

50. ICT 活用による柔軟な働き方の実現の検討					担当課	人事課、情報管理課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	職員構成や就労環境の多様化を見据えて、柔軟かつ多様な働き方を支援する仕組みが必要である。						
施策内容	本市においても、テレワーク※など ICT の活用により可能となる勤務形態（在宅勤務等）の導入可能性を検討する。						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	在宅勤務の現状を分析した上で、本市における利活用方針や効果などを分析し、平成 28 年度までに取りまとめる。						
実施計画	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		
	検討		検討		検討		

51. 職員 ICT 人材の育成					担当課	人事課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	情報セキュリティ・個人情報等の厳格な管理は、職員が継続して備えるべき指針である。また、今後行政サービスのさらなる向上を目指すうえでは、業務効率化に寄与する ICT の知識・ノウハウを習得する必要がある。						
施策内容	職員の情報活用力向上のための研修、ICT 関連資格の取得に関する支援を推進する。研修の実施にあたっては、講義形式の研修のほか、利便性の高い e-ラーニング形式の研修開催を検討する。また、庁内のシステムが持つさま						

	<p>ざまな統計情報等を活用して政策立案に結び付けられるようなスキル啓発について研究する。これらの取り組みを通して、庁内各課に情報化を推進する ICT 人材を育成する。</p>		
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	<p>職員が高い ICT スキルを習得することで情報セキュリティインシデント※の発生を未然に防ぐ。また ICT を活用した事務の効率化などを主管課が率先して取り組める環境を醸成する。</p>		
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	運用	運用	運用

■ 27年度追加施策

<文化・市民生活>

52. 観光客受入環境の整備					担当課	生活経済課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	<p>吉祥寺を中心に、本市には多くの観光客が訪れている。近年外国人の観光客が増え、さらに東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、市を訪れる来街者をもてなすため、よりわかりやすい情報提供の環境整備を進める必要がある。</p>						
施策内容	<p>もてなしに関する調査を行い、その分析に基づき、観光客に対する各種案内を充実させる。</p>						
達成目標(何をどのよう にいつまでに)	<p>平成 27 年度中に、地域 WiFi 環境整備に着手するとともに、28 年度までに市を訪れる観光客に対応できるボランティアガイドの育成及び多言語表記案内板の設置の検討を行う。</p>						
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
	検討	実施	実施				

<健康・福祉>

53. 介護保険制度改正に伴うシステム改修					担当課	高齢者支援課	
目標区分	市民	行政	財務	人材	他計画	個別	長期
現状・課題	<p>平成 27 年度より順次導入される介護保険制度改正(2割負担導入(平成 27 年 8 月)、補足給付における資産等勘案(平成 27 年 8 月)、高額介護サービス費判定区分変更(平成 27 年 8 月)、予防給付の地域支援事業への移行等(当市では平成 27 年 10 月を予定)、保険料改定(平成 27 年 4 月より段階的に施行)等)に対し、各区市町村では、システムの改修等、これに向けた対応を行う必要がある。</p>						
施策内容	<p>介護保険制度改正に伴い、介護保険システムに改正内容を反映させる改修を行い、改正後の制度運営を適正かつ円滑に実施する。現行システムは平成 18 年度に、システムの更新と制度施行以来の大改正に対応するため再構築し稼働し</p>						

	<p>ているが、今般の制度改正は平成 18 年度の改正に匹敵する大改正となるものの、コストを抑制したシステム運用を図るため、再構築はせず、大規模改修により対応する。</p>		
達成目標（何をどのよ うにいつまでに）	<p>制度改正の対応においては、市民及び事業者等への丁寧な説明・周知を行うとともに、順次施行される改正に対し、適切な時期においてシステム改修を実施し、円滑な制度運営に向けた体制を整備する。</p>		
実施計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	調達・構築・運用	調達・構築・運用	調達・構築・運用

(3) 情報化施策実施に係る事業経費概算見込額

本計画で各種の情報化施策を記載するにあたり、これらの施策を実施した場合に計画年度中の市の新たな財政支出がどの程度の規模となるかを検証するという趣旨で、概算費用を試算しました。試算の前提は以下の通りです。

<前提条件>

- ・既存システムの再構築に該当する施策については、システム調達ガイドラインに基づき、現行システムの総経費（導入費用、運用費用の合計）を上回らないという前提に立ち、新規支出は見込みません。
- ・実施計画が「検討」となっている年度については費用をかけないで行うことを前提に、新規支出は見込みません。
- ・実施計画が「調査・研究」となっている年度については、これらに見込まれる経費を計上しています。
- ・実施計画が「調達・構築」及び「実施」となっている年度については、これらに見込まれる経費を試算したうえで、従来の実績によりこれらを実際に予算計上する際に各年度に割り振られる額を試算して計上しています。

（例）構築経費が500万円、運用経費が100万円×5年間で総合計1000万円の施策を27年度から実施する場合、平成27年度に500万円を、平成28年度に100万円を計上。

- ・施策実施に係る費用に対して国などからの特定財源が見込まれることが明らかなものについては、それらを差し引いた市の一般財源からの支出見込額を計上しています。
- ・情報システムにかかる経費は、調達仕様を詳細化したうえで一定の競争環境において調達して初めて実際の経費が確定するため、現時点において精緻な費用を計上することが困難であるという前提に立ち、費用試算についてはあくまで従前の例及び他自治体での事例等を参照した大括りの概算額となっています。

上記の前提をもとに、本計画の実施にかかる市の新たな財政支出の規模として、平成26年度の新たな財政支出規模として約10,000千円、平成27年度を約67,000千円、平成28年度を約69,000千円程度と試算しました。これらの施策は、今後実際に予算要求が行われた時点で、その時の市の財政状況に応じて予算化の可否を判断します。

第7章 推進体制

本計画の推進にあたっては、以下の体制で進めていきます。

- ・ ICT戦略会議

本計画の推進にあたっては、ICT戦略会議により全体の進捗管理及び評価を行います。

- ・ 情報管理課

情報管理課については、情報システム最適化の進捗に伴い、庁内ICTの助言、支援機能を強化し、各課の施策実施にあたってのサポートを行います。

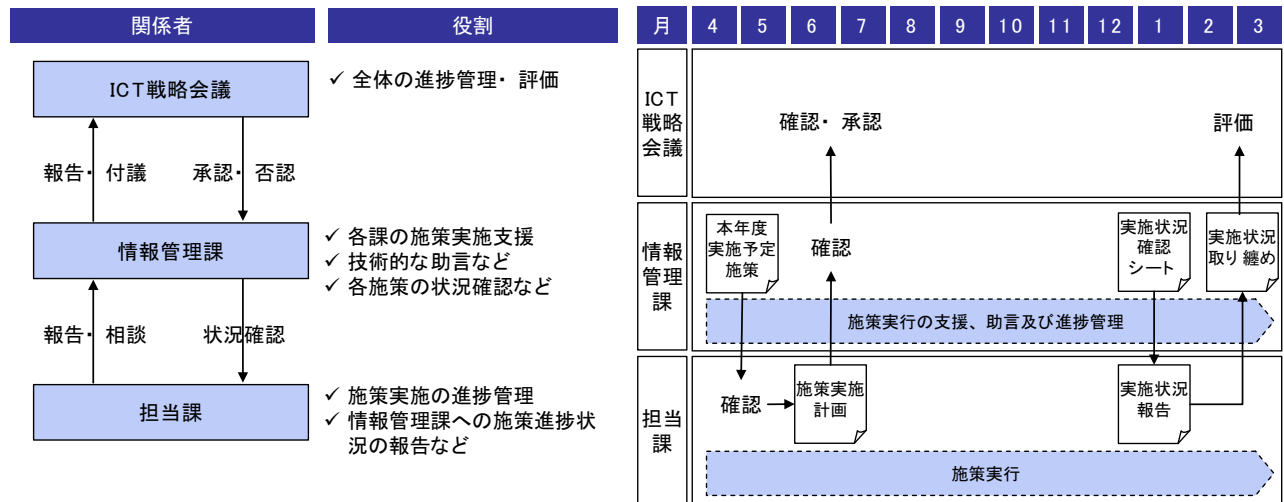


図 18 本計画の推進体制及び年間スケジュール

【①市民の視点】

番号	施策名	担当課
1	【重点】緊急時対応システムの改善	安全対策課、防災課、地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課
2	【重点】災害時要援護者システムの運用	地域支援課
3	【重点】高齢者や障害者に対する見守り体制の強化	地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課
4	ICTを活用した地域医療連携システムの構築検討	健康課
5	【重点】子ども・子育て関連3法に基づく幼児期の教育・保育、地域子育て支援についての総合的な推進（システム更新）	保育課
6	【重点】子育て情報発信ウェブサイトの構築検討	子ども家庭課
7	【重点】情報教育の推進	指導課
8	【重点】市立小中学校のICT教育の推進	指導課
9	総合窓口導入の検討	企画調整課
10	【重点】震災後の市民の生活の早期再建に関する体制整備	企画調整課、情報管理課、資産税課、市民課、防災課
11	ソーシャルメディア活用による情報提供能力の向上	秘書広報課
12	市ホームページの災害時対策の充実	秘書広報課
13	市民活動促進につながる情報提供の充実	市民活動推進課
14	事案情報等提供に向けた仕組み強化の検討（既存GISシステムの機能拡充等）	安全対策課
15	【重点】Jアラート情報の配信（Web、携帯、FM）	安全対策課
16	【重点】災害時における「必ずつながる」通信態勢検討	防災課
17	スポーツ人材バンクのシステム化検討	生涯学習スポーツ課
18	歴史資料館（仮称）における文化財システムの導入	生涯学習スポーツ課
19	地域アーカイブシステムの運用	生涯学習スポーツ課、図書館
20	郷土資料に関する電子アーカイブの構築と提供	生涯学習スポーツ課（歴史資料館）、図書館
21	図書館情報システムの再構築	図書館
22	電子書籍の活用の検討	図書館
23	【重点】新たなエネルギー活用検討事業に基づく、公共施設の特 定テーマに関するICT活用推進	環境政策課
24	粗大ごみ回収申し込みの電子申請化	クリーンセンター
25	バスロケーションシステム（表示システム）の導入箇所の拡大	交通対策課

番号	施策名	担当課
26	市営住宅・福祉型住宅使用料納付書の口座引き落とし業務	住宅対策課
27	市ホームページ利便性の向上	秘書広報課
28	政策形成過程の情報提供	企画調整課
29	【重点】社会保障と税に関わる番号制度への対応	情報管理課
30	各種税目・保険料等納付の多チャンネル化の推進	情報管理課、納税課、保険課、高齢者支援課、会計課
31	地図情報公開手法の検討	情報管理課
32	【重点】電子申請の拡大	情報管理課
33	キャッシュカードによる税等の口座振替受付	保険課
34	証明書交付サービスの利用拡大	市民課
52	*観光客受入環境の整備	生活経済課
53	*介護保険制度改正に伴うシステム改修	高齢者支援課

【②行政事務の視点】

番号	施策名	担当課
35	自治体クラウドによる図書館システム共同利用の検討	図書館
36	電気使用量の「見える化」実現に向けた、機器の導入検討	環境政策課
37	庁内会議におけるICTの活用	企画調整課、総務課、情報管理課
38	庁内文書電子化及び電子データ管理基準の検討	総務課、情報管理課
39	ナレッジマネジメントの推進	総務課
40	財政援助出資団体の情報セキュリティ向上支援	情報管理課
41	【重点】ICT-BCPの運用による業務継続の確保	情報管理課
42	新たな複式簿記会計の導入に伴う財務会計システムの更新	財政課
43	市民からのGPS情報を伴う情報提供を受け付ける仕組みの検討	市民活動推進課

【③財務の視点】

番号	施策名	担当課
44	自治体クラウドによる広域連携	企画調整課
45	勤怠管理システムの再構築	人事課
46	【重点】庁内システムの構築・再構築時のガバナンス強化	情報管理課
47	【重点】庁内ネットワークの統合	情報管理課
48	デスクトップ仮想化の検討	情報管理課
49	【重点】仮想化基盤運用等による情報資産の最適化	情報管理課

【④人材・成長の視点】

番号	施策名	担当課
50	I C T活用による柔軟な働き方の実現の検討	人事課、情報管理課
51	職員I C T人材の育成	人事課

*52、53 は 27 年度追加施策。

アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェアなどが、高齢者や障害者など、その人の特性によらず汎用性をもってどんな人でも利用可能か否かを表すもの。例として、ウェブサイトの利用汎用性を表す言葉は、ウェブアクセシビリティと呼ぶ。

アセットマネジメント

不動産など、その組織や会社が有する資産について、最適な時期、規模による投資を行うことによってその価値を高め、利益の最大化を図ること。

新たな情報通信技術戦略

平成22年5月11日に国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が策定したITの基本戦略のこと。3つの柱として、「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」が掲げられ、具体的な実現イメージまで示されている。

エリアメール

気象庁が配信する緊急地震速報や地方公共団体が発信する災害・避難情報などを受信することが可能な（株）NTTドコモの携帯電話向けメールサービスのこと。

オープンシステム

コンピュータの分野において、標準技術に準拠したソフトウェアやそれらを採用しているコンピュータそのもののこと。標準技術を採用しているため、相互運用やデータの移行などが比較的容易となっている。

仮想化技術

1台のコンピュータの中に、複数の仮想コンピュータを作り、それぞれに別々の基本ソフト(OS)を入れて動かすことができ、1台のコンピュータをあたかも複数台あるように見せかけることができることの総称。これによりコンピュータの持つハードディスク、メモリやCPUなどを最大限に活用することが可能となる。

仮想化基盤

仮想化技術を提供する基礎的な仕組みのこと。

と。

基幹系業務システム

行政事務をおこなう上で必要となる情報システムのうち、住民基本台帳、税、国民健康保険など地方公共団体として主に自治事務、法定受託事務を行うための情報システムの総称。

行財政改革アクション・プラン

第四次行財政改革を推進するための基本方針に基づき、第五期長期計画行財政分野の施策を推進していくための具体的な取組みを定めたもの。

クラウド

ネットワーク上（インターネット上）に存在するサーバが提供する様々なサービスを、利用者がそれらのサーバ群などを意識せずに利用できるというコンピューティング形態を表す言葉のこと。クラウドとは、「雲」の意味であり、特にインターネットをネットワーク構成図上で表現する際に「雲の絵」が用いられていたことから、この名がついたと言われている。

可用性

システムなどが継続して稼働できる能力、すなわちシステムの壊れにくさのこと。アベイラビリティとも呼ばれる。障害の発生頻度や修復速度などにより測ることができる。「可用性が高いシステム」とは、障害が発生しにくく、障害が発生しても早期復旧ができるシステムとなる。

子育てステーション制度

本市において、近隣の認可保育所などの子ども関係施設に登録してもらい、保育見学や育児相談、子育て支援イベントへの参加など、継続的にサポートを行う取り組みのこと。

子ども子育て関連三法

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律

の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成24年法律第67号)のこと。

コンビニ交付

住民基本台帳カードを利用して、各種証明書がコンビニエンスストアで取得できるサービスのこと。

災害時優先電話

災害の救援、復旧や公共の秩序を維持するため、法令に基づき、防災関係等各種機関等に対し、固定電話及び携帯電話の各電気通信事業者が提供しているサービスのこと。災害等で電話が混み合うと、発信規制や接続規制といった通信制限が発生しますが、そのような中でも優先的に接続される仕組みを指す。

災害に係る住家被害認定、り災証明発行等に関するガイドライン

「り災証明」発行手続き等の迅速化等を目的に東京都が策定したガイドラインのこと。

災害時要援護者システム

高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人のことを援助するため、要援護者を管理する情報システムのこと。

再生可能エネルギー

太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定常的(もしくは反復的)に利用する以上の速度で補充されるエネルギー全般のこと。

財政援助出資団体

市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体又は市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体のこと。

社会保障・税番号制度

基礎年金番号、健康保険被保険者番号、住民票コード、納税者番号など、社会保障及び税の分野における個人の情報を同一人の情報に紐付けることを目的とした制度のこと。本制度下で国民に付与される番号を「個人番号」と呼ぶ。

住民情報系システム

基幹系業務システムと同義。本市における基幹系業務システムの呼称。

冗長性

必要最低限のものに加えて、さらに余分や重複がある状態のこと。例として、情報システムではサーバの二重化やディスク(記憶装置)の二重化などが挙げられる。

情報資産

サーバ機器やネットワーク機器、OSや業務アプリケーションのソフトウェア、住民情報、財務情報のデータなど、システムを構成する要素のこと。

情報セキュリティインシデント

情報システムやデータの管理について、これらを脅かすとなる現象や事案のこと。例として、コンピュータウィルスの侵入やデータの改ざんなどがこれに当たる。

情報モラル教育

学習指導要領で示された「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を各教科の指導の中で身につけさせること。

証明書自動交付機

住民基本台帳カードや市民カードなど、本人証明をするカードを入れ暗証番号を入力することで、住民票の写しなどに関する証明書を受け取れる機械のこと。武蔵野市では市内4箇所に証明書自動交付機が設置され、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本の写し、戸籍の附票の写しを取り扱っています。(詳細は武蔵野市ホームページを参照ください。)

書画カメラ

資料など主に平面の被写体をビデオカメラで撮影して映像信号に変換する装置のこと。実物投影機とも呼ばれる。

世界最先端 IT 国家創造宣言

平成25年6月14日に閣議決定された方針のこと。世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて目指すべき社会・姿とその具体的内容が示されている。またそれらを実現するための

KPI（重要業績評価指標）が設定されているのが特徴。

ソーシャルメディア

フェイスブック、ツイッター、ブログ、電子掲示板などに代表される、インターネットなどを利用してユーザが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする伝達手段のこと

地域 SNS

特定の地域を対象としており、顔の見える実際の地域社会と融合した利用が中心となったソーシャルメディアのこと。

地理情報システム

(GIS)

地図をベースにして、位置や空間に関する様々な情報を組み合わせ、情報提供や分析などを行える情報システムのこと。

ディザスタリカバリ

災害等の被害からの回復、あるいは被害を最小限に抑えるための予防措置のこと。

デジタルアーカイブ

図書館、博物館、美術館などにある書籍や骨董品など、有形・無形の所蔵品をデジタル化して保存等を行うこと。特に経年劣化の影響を受ける所蔵品をデジタル化して永年保存しようとする取り組みが近年さかんとなっている。

デスクトップ仮想化

ノートパソコンなどのデスクトップ環境を仮想化してサーバ上に集約すること。本来はノートパソコン上にデスクトップ環境が存在するが、デスクトップ仮想化ではパソコンからネットワークを通じてサーバ上の仮想マシンに接続し、デスクトップ画面を呼び出して操作する形となる。

デマンド監視装置

使用中の電力量が一目でわかる機械のこと。

テレワーク

勤労形態のひとつ。ネットワークや情報通信機器等を活用して時間や場所の制約を受けずに働くことができる形態のこと。

電子行政オープンデータ戦略

2012年（平成24年）7月に国のIT戦略本部決定が策定した戦略で、中央省庁や地方公共団体など、行政機関等が保有するデータ（公共データ）の活用を促進させるため、加工可能な形態でデータを提供する取組みのこと。

電子黒板

文字や図など、ホワイトボード上に書き込んだ内容を電子データ化することで、投影、紙出力、データ保管などが可能なボード（黒板）のこと。

電子書籍

紙とインクによる印刷物（書籍）ではなく、文字、記号、図面、音声、動画などを電子化したコンテンツデータのこと。

電子図書館

ウェブサイト上で提供された図書館のこと。電子図書館で貸出される資料を「電子書籍」と呼ぶ。著作権のライセンス管理や貸出管理などを行える。

新たな情報通信技術戦略

平成22年5月11日に国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が策定したITの基本戦略のこと。3つの柱として、「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」が掲げられ、具体的な実現イメージまで示されている。

内部統合情報システム

本市における組織運営に必要な管理を行う情報システムの総称のこと。財務会計システム、人事給与システム等がこれに該当する。

ナレッジマネジメント

個人が有する知識、情報を組織やグループ全体で共有して、有効に活用するとともに、自身の知識を補ったり、相乗的に効果を挙げようとする仕組みのこと。

バスロケーションシステム

無線通信やGPSなどを利用してバスの位置情報を収集し、利用者へバスの接近情報を通知したり、バスの定時運行支援を行うためのシステムのこと。

パッケージシステム

特定の業務あるいは業種で汎用的に利用することのできる既製のソフトウェア製品のこと。

防災・安全メール

市からの災害・防災情報、安全情報等の緊急情報をパソコンや携帯電話のメールで受け取れるサービス

マルチペイメント

(Pay-easy)

インターネットバンキング、現金自動預け払い機(ATM)、モバイルバンキングなどの手段を用いて電子的に支払いを行う手段のこと。

モバイルレジ

発行された各種の納付書に印刷されたバーコードを携帯電話のカメラで読み取り、モバイルバンキングなどを利用して税金や保険料を納付できるサービスのこと。

ライフイベント

人生での出来事(イベント)のこと。誕生や結婚、出産、転居などが挙げられます。

リカバリ

障害が発生したシステムの障害要因を特定して、その要因を取り除きシステムを復旧すること。またソフトウェアの再インストールや一部が破損して正常に読み書きできなくなったハードディスクなどからデータを取り出すことなど、情報システムにおける復旧全般のことをいう。

ワンストップ・ノンストップサービス

一度の申請や届出によって、必要となる関連する手続きをすべて完了させることのできるサービスのこと。

ASP

(Application Service Provider)

インターネットを通じて、利用者にアプリケーションサービスを配信する事業者、またはそのサービスの総称のこと。クラウドの利用形態のひとつ。

BPR

(Business Process Re-engineering)

業務に関するあるべき姿を検討した上で、それを達成するために業務内容、手順、事務分掌、組織構造などを分析し、最適化すること。

CMS

(Contents Management System)

HTMLなど、ウェブコンテンツを構成する記事や画像、レイアウト、プログラムなどを一元的に管理でき、ウェブサイトとして作成・編集などを可能とするソフトウェアの総称。

EA

(Enterprise Architecture)

大企業などの大きな組織(enterprise)の業務内容、手順、事務分掌、組織構造などの最適化と情報システムの最適化を組み合わせ、コストの削減やさらなる効率化を実現するための方法論のこと。

eLTAX

一般社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

GPS

(Global Positioning System)

全地球測位システム。アメリカ合衆国によって運用される衛星測位システム(地球上の現在位置を測定するためのシステム)のこと。

Jアラート

全国瞬時警報システム。津波などの大規模災害、武力攻撃事態などが発生した際、通信衛星(SUPERBIRD B2)を利用して、瞬時に地方公共

団体に伝達を行い、地域衛星通信ネットワークに接続された同報系市町村防災行政無線や地域のCATVなど有線放送電話を自動起動させ、サイレンや放送によって住民へ緊急情報を伝達するシステムのこと。

JIS-X 8341-3

JIS（日本工業規格）が示した使いやすいウェブコンテンツのあり方を示したガイドラインのこと。正式には、JIS-X 8341 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ（INSTAC）と呼ぶ。

ICT 戦略会議

CIO（副市長）及び部長職で構成する、市のICTを活用した情報戦略及び情報施策の策定検討及び方針決定を行う庁内会議体のこと。

ICT-BCP

(Business Continuity Planning)

ICTに関する事業継続計画のこと。その組織において、災害発生時などにおいても、維持・継続または継続できなかった場合に早期復旧すべき業務やモノがある場合、その維持・継続や早期復旧に必要な情報システムに関しても同様に継続させる必要がある。そのための手順や方策を取りまとめた計画のこと。

i-Japan 戦略 2015

平成21年7月6日に国のIT戦略本部が策定したITの基本戦略のこと。“国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して”と副題がつき、①電子政府・電子自治体分野 ②医療・健康分野 ③教育・人材分野を三大重点分野として掲げている。

MCA 無線

800MHz 帯の電波を利用したデジタル業務用移動通信のこと。マルチチャンネルアクセス（MCA）方式という複数の定められた周波数を複数のユーザーで共同使用して通信を行うことが特徴。

OCR

(Optical Character Reader)

光学式文字読取装置のこと。印字文字や手書き文字を光学的に読み取り、パターンと照合す

ることによって文字を特定して文字データ化する機能を有する装置全般を指す。

SaaS

(Software as a Service)

ソフトウェアの機能のうち、利用者が必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。クラウドの利用形態のひとつであり、ASPとほぼ同義である。

Wi-Fi

無線でネットワークに接続する技術のこと。

武蔵野市 第四次総合情報化基本計画

発行年月：平成26年（2014年）2月発行

平成27年3月一部改訂

発行者：武蔵野市総務部情報管理課